

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月27日
【事業年度】	第58期（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高	(百万円)	504,153	483,360	446,281	400,769	431,674
経常利益	(百万円)	23,211	19,432	17,029	19,971	20,341
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	14,462	7,793	7,011	12,928	12,888
包括利益	(百万円)	14,422	5,894	8,672	16,211	14,439
純資産額	(百万円)	150,923	149,695	153,057	163,012	172,128
総資産額	(百万円)	303,981	290,651	333,065	328,359	338,774
1株当たり純資産額						
(普通株式)	(円)	1,229.28	1,221.92	1,250.37	1,334.88	1,408.55
(第1種優先株式)		1,234.28	1,226.92	1,255.37	1,339.88	1,413.55
1株当たり当期純利益						
(普通株式)	(円)	116.02	61.53	55.10	103.92	103.82
(第1種優先株式)		126.00	71.53	65.10	113.89	113.82
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益						
(普通株式)	(円)	115.74	61.38	54.97	103.69	103.60
(第1種優先株式)		125.72	71.38	64.97	113.65	113.60
自己資本比率	(%)	49.2	51.0	45.6	49.2	50.4
自己資本利益率	(%)	9.9	5.2	4.7	8.2	7.8
株価収益率						
(普通株式)	(倍)	47.66	97.19	109.80	51.39	40.50
(第1種優先株式)		20.38	29.25	35.81	16.75	16.18
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,128	24,719	25,351	22,226	23,773
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,635	9,217	7,514	7,397	8,638
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,005	12,905	25,813	29,930	9,130
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	61,950	63,710	107,763	94,471	100,899
従業員数	(名)	8,269	8,338	8,180	8,028	7,928
(ほか、平均臨時雇用者数)		(10,493)	(11,128)	(10,845)	(9,594)	(9,911)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第56期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (百万円)	394,495	377,787	352,732	300,319	315,025
経常利益 (百万円)	18,600	18,142	17,565	17,409	18,864
当期純利益 (百万円)	13,282	13,148	7,115	12,360	13,281
資本金 (百万円)	19,912	19,912	19,912	19,912	19,912
発行済株式総数 (普通株式) (株)	89,212,380	89,212,380	89,212,380	89,212,380	89,212,380
(第1種優先株式)	34,246,962	34,246,962	34,246,962	34,246,962	34,246,962
純資産額 (百万円)	142,830	147,918	150,501	156,444	165,038
総資産額 (百万円)	270,427	266,436	296,470	278,776	288,473
1株当たり純資産額 (普通株式) (円)	1,172.01	1,217.27	1,238.65	1,290.96	1,361.57
(第1種優先株式)	1,177.01	1,222.27	1,243.65	1,295.96	1,366.57
1株当たり配当額 (普通株式) (円)	40	40	40	40	40
(うち1株当たり 中間配当額)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)
(第1種優先株式)	50	50	50	50	50
(うち1株当たり 中間配当額)	(25)	(25)	(25)	(25)	(25)
1株当たり当期純利益 (普通株式) (円)	106.33	105.69	55.96	99.24	107.07
(第1種優先株式)	116.31	115.69	65.96	109.21	117.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (普通株式) (円)	106.08	105.44	55.83	99.02	106.84
(第1種優先株式)	116.06	115.44	65.83	108.98	116.84
自己資本比率 (%)	52.8	55.5	50.7	56.1	57.2
自己資本利益率 (%)	9.5	9.1	4.8	8.1	8.3
株価収益率 (普通株式) (倍)	52.01	56.58	108.11	53.81	39.27
(第1種優先株式)	22.08	18.08	35.34	17.47	15.73
配当性向 (普通株式) (%)	37.6	37.8	71.5	40.3	37.4
(第1種優先株式)	43.0	43.2	75.8	45.8	42.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,409 (2,081)	5,403 (1,991)	5,290 (1,904)	5,175 (1,757)	5,205 (1,668)
株主総利回り(普通株式) (%)	127.5	138.7	141.2	125.9	100.8
株主総利回り(第1種優先株式) (%)	113.4	94.9	107.4	91.3	90.6
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(93.2)	(86.6)	(114.6)	(117.4)	(130.7)
最高株価(普通株式) (円)	5,840	6,400	8,590	7,850	6,590
最低株価(普通株式) (円)	4,280	3,910	5,850	4,935	4,045
最高株価(第1種優先株式) (円)	2,686	2,623	2,839	2,350	1,935
最低株価(第1種優先株式) (円)	2,230	1,700	2,030	1,814	1,770

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期から適用しております。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、第56期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

2【沿革】

年月	概要
1966年 8月	日本ファミリーサービス株式会社と合資会社ビーエー商会との共同出資により、当社の前身であるフロンティア製茶株式会社を静岡県静岡市に設立。 緑茶のルートセールス（小売店等への直接販売）を開始。
1968年 2月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に支店第1号として神奈川支店（現・横浜緑支店）を開設。
1969年 5月	フロンティア製茶株式会社から「株式会社伊藤園」に商号変更。
1969年 6月	株式会社本庄商事（旧・日本ファミリーサービス株式会社）及び合資会社ビーエー商会より緑茶事業に関する営業譲渡を受け、生産部門を確保。
1969年 7月	本店を東京都練馬区へ移転。
1973年 4月	本社事務所を東京都新宿区へ移転。
1974年 5月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）に静岡相良工場を建設。
1976年 4月	茶産地育成事業の展開を開始。
1977年 6月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に直営小売店第1号として「茶十徳・日吉店」を開設。
1979年 8月	中国土産畜産進出口総会社と日本初のウーロン茶輸入代理店契約を締結。
1981年 3月	無糖茶飲料「缶入りウーロン茶」の全国販売開始。缶飲料業界に本格的に進出。
1981年 8月	沖縄県浦添市に「株式会社沖縄伊藤園」（現・連結子会社）（2005年7月沖縄県糸満市に移転）を設立。
1981年 9月	スリランカ民主社会主義共和国より紅茶を直輸入、販売開始。
1981年11月	伊藤園包装株式会社（1981年5月設立）の商号を伊藤園紅茶株式会社に変更。
1984年 5月	伊藤園紅茶株式会社の商号をロイヤルスペンサー株式会社に変更。
1985年 2月	緑茶飲料「缶入り煎茶」を全国販売開始。
1986年 9月	静岡相良工場敷地内に中央研究所を新設。
1987年 7月	米国ハワイ州にITO-EN(USA)INC.（後のITO EN(USA)INC.）を設立。
1989年 2月	「缶入り煎茶」から名称変更し、「お~いお茶」ブランドとして販売開始。
1989年11月	「伊藤園お~いお茶新俳句大賞」キャンペーンを開始。
1990年 7月	本店を東京都新宿区へ移転。
1992年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
1992年 8月	東京都渋谷区に本社ビルを建設し、本店を移転。
1994年 9月	中国浙江省に「寧波舜伊茶業有限公司」（現・持分法適用非連結子会社）を設立。 豪州ビクトリア州に「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」（現・連結子会社）を設立。
1996年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1998年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1999年 5月	ロイヤルスペンサー株式会社（存続会社）と株式会社玄米屋（1987年11月出資）が合併し、商号を「伊藤園産業株式会社」（現・連結子会社）に変更。 株式会社関西茶業の株式を取得し、商号を「株式会社伊藤園関西茶業」（現・連結子会社）に変更。
2001年 5月	米国ニューヨーク州に「ITO EN(North America)INC.」（現・連結子会社）（2021年11月米国テキサス州に移転）を設立。
2006年 6月	「ITO EN(North America)INC.」が「Mason Distributors,Inc.」（現・連結子会社）の株式を取得。
2006年10月	フードエックス・グローブ株式会社（現・連結子会社「タリーズコーヒージャパン株式会社」）の株式を取得。
2007年 9月	東京証券取引所市場第一部に第1種優先株式を上場。
2008年 4月	東京都新宿区に「伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社」（現・連結子会社）を設立。
2010年 2月	東京都新宿区に「株式会社グリーンバリュー」（現・連結子会社）を設立。
2011年 5月	「チチヤス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得。
2012年 6月	シンガポールに持株会社「ITO EN Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
2012年10月	シンガポールに「ITO EN Singapore Pte.Ltd.」（現・連結子会社）を設立。 「ネオス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得。
2012年12月	中国上海市に「伊藤園飲料（上海）有限公司」（現・連結子会社）を開設。
2013年 5月	タイに「ITO EN(Thailand)Co.,Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
2013年 9月	「株式会社土倉」（現・連結子会社）の株式を100%取得し、連結子会社化。
2015年 2月	「ITO EN(North America)INC.」が「Distant Lands Trading Co.」（現・連結子会社）の株式を取得。
2015年10月	「トーウンロジテム株式会社」（現・持分法適用関連会社）を設立。
2016年 9月	兵庫県神戸市西区に「神戸工場」を建設。
2016年12月	ITO EN(USA)INC.（1987年7月設立、2017年4月解散）が、「ITO EN(Hawaii)LLC」（2015年11月設立）へ事業譲渡を行う。
2019年 5月	「お~いお茶」ブランドが「ナチュラルヘルシーRTD緑茶飲料（最新年間売り上げ）」販売実績世界一としてギネス世界記録™に認定。
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社34社、関連会社8社により構成されており、茶葉（リーフ）、飲料（ドリンク）の製造販売を主たる事業とし、飲食関連事業ならびにその他の関連事業も行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。なお、以下の事業区分は、「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当社は茶葉（リーフ）製品を仕入製造し、緑茶、麦茶、ウーロン茶等を中心に全国に販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園産業(株)及び(株)伊藤園関西茶葉は緑茶、麦茶等を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。

当社はほとんどの飲料（ドリンク）製品を企画・開発し、生産につきましては当社グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。ネオス(株)は、当社製品を仕入れて自動販売機を通じた飲料の販売を行っております。また、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)は、製品を仕入れて当社へ販売しております。チチヤス(株)は、乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売を行っており、一部の製品を共同開発、当社が仕入れて販売しております。なお、国内のリーフ・ドリンク関連事業における当社の物流業務は、主にトーウンロジテム(株)に委託しております。

海外におきましては、ITO EN(Hawaii)LLCが製品を製造し、米国ハワイ州を中心に販売を行っております。ITO EN(North America)INC.は当社製品を仕入れ、米国を中心に販売を行っております。Distant Lands Trading Co.は米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行っております。当社はDistant Lands Trading Co.より原料等の一部を仕入れております。福建新烏龍飲料有限公司は、製品を製造し、中国・香港を中心に販売を行っており、伊藤園飲料（上海）有限公司は、福建新烏龍飲料有限公司より製品を仕入れ、中国国内にて販売を行っております。寧波舜伊茶業有限公司は、中国茶を生産し、その大部分を当社が仕入れております。ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDは、将来の緑茶飲料需要の増加に対応するための茶葉の栽培を行い、現地で製造したティーバッグ製品等をオーストラリアを中心に販売しております。ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当社製品を仕入れ、東南アジアを中心に販売を行っております。

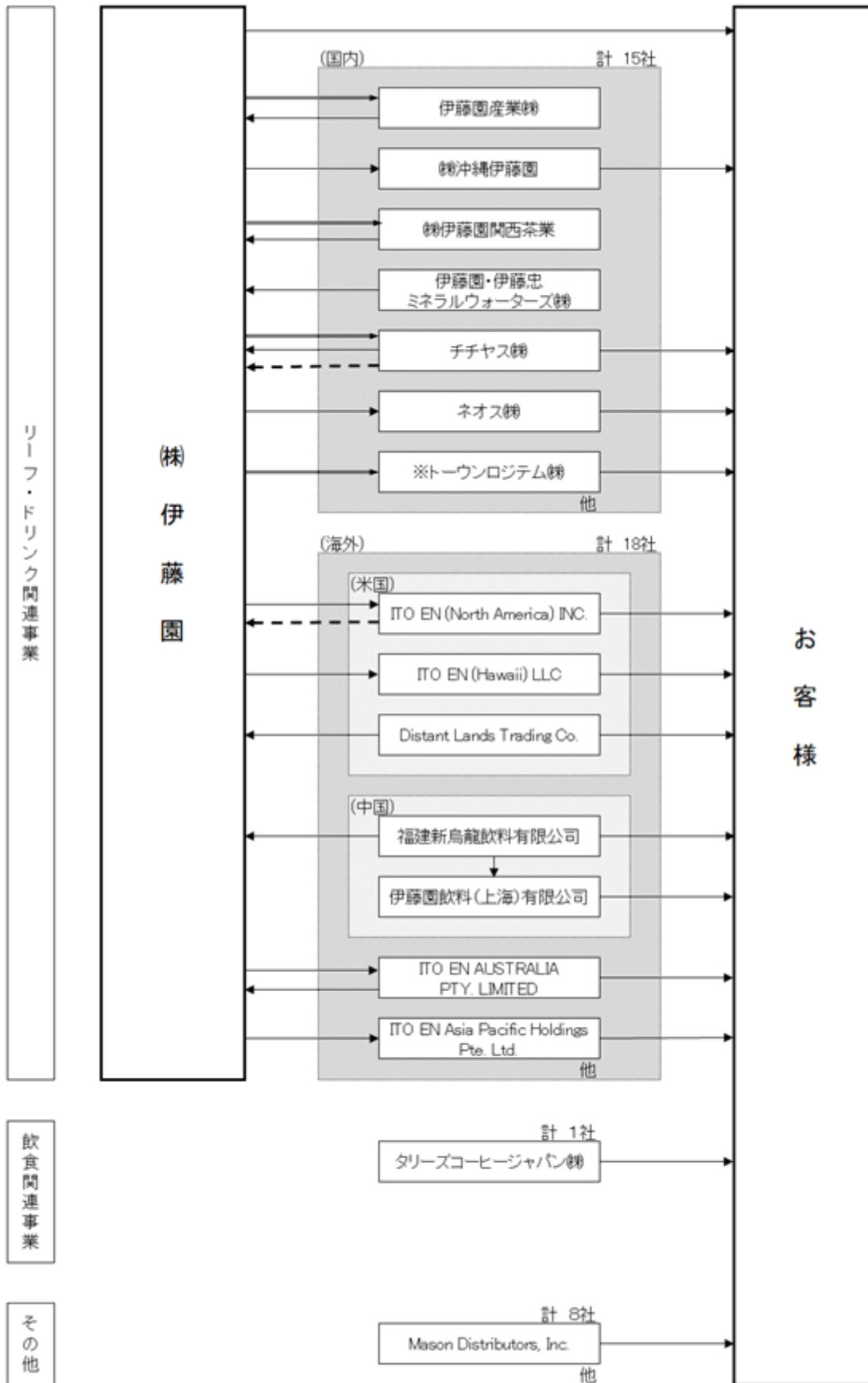
<飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)は、全国にてスペシャルティコーヒーの飲食店の経営・フランチャイズ展開を行っております。

<その他>

Mason Distributors, Inc.は米国フロリダ州にて、サプリメントの製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



—————▶ 製品・原材料等の販売・仕入
—————▶ 原材料の支給・委託加工、物流業務の委託
- - - - -▶ 商標の貸与

無印 連結子会社
※ 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

2023年4月30日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引	資金 援助 (百万円)	設備の賃貸借
(連結子会社)								
伊藤園産業㈱	静岡県 牧之原市	300	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	製品の仕入	-	なし
㈱沖縄伊藤園	沖縄県 糸満市	90	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	1	当社製品の販売	-	事務所等の賃貸借
㈱伊藤園関西茶業	兵庫県 神戸市	10	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	-	製品の仕入	520	事務所等の賃貸借
タリーズコーヒー ジャパン㈱	東京都 新宿区	100	飲食関連事業	100.0	1	該当なし	1,500	事務所等の賃貸借
伊藤園・伊藤忠ミネラル ウォーターズ㈱	東京都 新宿区	300	リーフ・ドリンク 関連事業	65.0	-	製品の仕入	-	事務所等の賃貸借
チチヤス㈱	広島県 廿日市市	100	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	1	製品の仕入 商標の貸与	1,400	なし
ネオス㈱	東京都 江東区	80	リーフ・ドリンク 関連事業	92.6	1	当社製品の販売	-	事務所等の賃貸借
ITO EN (Hawaii) LLC (2)	米国 ハワイ州	千US\$ 28,800	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0 (100.0)	3	当社製品の販売	-	なし
ITO EN(North America) INC.(2)	米国 テキサス 州	千US\$ 170,800	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	当社製品の販売 商標の貸与	-	なし
Mason Distributors, Inc.	米国 フロリダ 州	千US\$ 0	その他	100.0 (100.0)	3	該当なし	-	なし
Distant Lands Trading Co. (2)	米国 ワシントン 州	千US\$ 83,755	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0 (100.0)	3	原材料の仕入	-	なし
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED(2)	豪州 ビクトリア 州	千A\$ 26,700	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	原材料の仕入 当社製品の販売	355	なし
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.(2)	シンガ ポール共 和国	千US\$ 25,500	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	5	当社製品の販売	-	なし
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	千元 45,000	リーフ・ドリンク 関連事業	65.0	1	原材料の仕入	-	なし
伊藤園飲料(上海)有限公司	中国 上海市	千元 40,000	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	該当なし	-	なし
その他16社								
(持分法適用関連会社)								
トーウンロジテム㈱	埼玉県 さいたま 市	100	リーフ・ドリンク 関連事業	34.0	1	物流業務の委託	-	なし
その他1社								

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 ITO EN(Hawaii)LLC、ITO EN(North America)INC.、Distant Lands Trading Co.、ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 緊密な者等の所有はありません。
5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6 上記の他、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社6社が、伊藤園グループに属しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リーフ・ドリンク関連事業	6,834	(2,125)
飲食関連事業	860	(7,781)
その他	234	(5)
合計	7,928	(9,911)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2 臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,205 (1,668)	40.9	17.2	6,003,499

セグメントの名称	従業員数(名)	
リーフ・ドリンク関連事業	5,205	(1,668)
合計	5,205	(1,668)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2 臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児休 業取得率(%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全従業員	うち正規雇用従業員	うち臨時従業員
3.3	32.3	58.2	77.3	79.1

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性従業員の割 合(%) (注)1	男性従業員の育 児休業取得率 (%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全従業員	うち正規雇用従 業員	うち臨時従業員
伊藤園産業(株)	12.5	-	-	-	-
タリーズコーヒージャパン(株)	-	-	75.5	76.7	105.1
ネオス(株)	-	-	61.8	100.2	100.7

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「-」は、上記準拠法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年7月27日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）当社グループの経営の基本方針

当社グループは創業以来、「お客様第一主義」の経営理念に基づき、全社員が「STILL NOW（今でもなお、お客様は何を不満に思っているか）」を考え、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」の製品開発コンセプトに基づき、お客様にお喜びいただける製品の開発と、お客様に密着したサービスに努めてまいりました。

当社グループの考える「お客様」とは、「消費者の皆様・株主の皆様・販売先の皆様・仕入先の皆様・金融機関の皆様・地域社会の皆様」であり、単に消費者の皆様にとどまらず、当社グループと関わりを持たれるすべての方々を「お客様」と定義しております。

全社員が「STILL NOW（今でもなお、お客様は何を不満に思っているか）」の精神を持ち、「お客様」にお喜びいただける最良のサービスをご提供することが、最良の経営につながるものと確信しております。

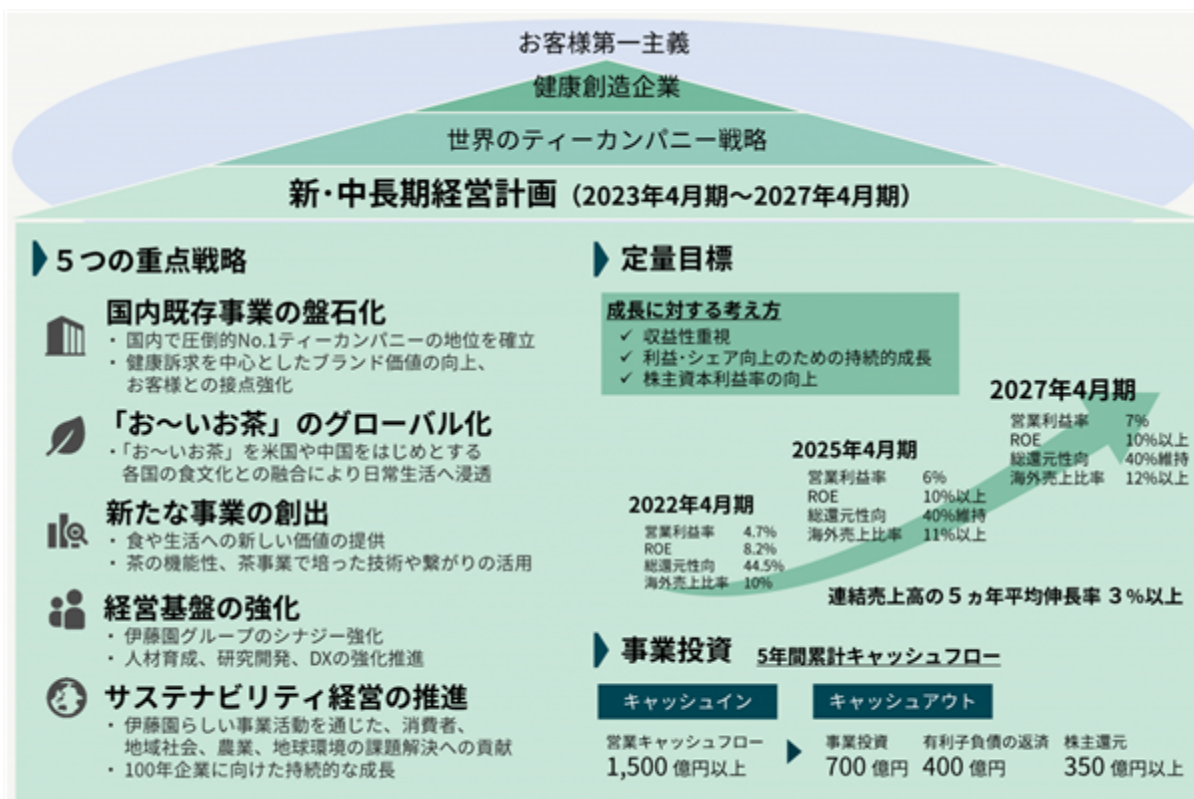
今後も、当社グループは「お客様第一主義」の経営理念に基づき、継続的に企業価値を高め、より一層株主価値を向上させる経営に努めてまいります。

（2）当社グループの中長期的な経営戦略

日本経済においては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、世界情勢の急激な変化など、経済・社会が激変するなか、当社グループにおける事業環境も同様に変化し続けていくことを想定しています。

当社グループは、外部環境の変化に対して、グループ経営理念「お客様第一主義」のもと、すべてのお客様からのご期待にお応え続けていく、中長期経営計画を2022年6月に策定しました。新・中長期経営計画では、お客様の健康で豊かな生活と持続可能な社会を実現するため、5年間で「5つの重点戦略」に注力します。また、「収益性重視」「利益・シェア向上のための持続的成長」「株主資本利益率の向上」といった成長に対する考え方のもと、2027年4月期の定量目標を定めました。

当社グループは、新・中長期経営計画における「5つの重点戦略」を実行するうえで新たな価値の創造に努め、お客様の健康で豊かな生活と持続可能な社会を実現し、唯一無二の永続企業を目指してまいります。



(3) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられる中、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

ブランドの確立

1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発コンセプトに、全社員が「STILL NOW（今でもなお、お客様は何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVoice制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。今後もVoice制度を積極的に活用し、お客様のニーズに即した製品開発・改良に努めてまいります。

2. 研究開発

当社の研究開発において、特に「健康」、「安全」、「おいしい」、更には、持続可能な社会への貢献として「環境」に重点を置いて、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する製品が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、常に最新情報を発信し続けます。更に健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでいきます。また、飲料のおいしさに関する成分研究、物性に関する研究を進め、より優れた製品開発に向けた技術提案を行ってまいります。環境については、「お~いお茶」などの飲料製造工程で発生する茶殻を、肥料や飼料の再利用のほか、新たなアップサイクル製品へと生まれ変わる「茶殻リサイクルシステム」を開発しました。

3. ブランド強化政策

「伊藤園（ITO EN）」という「総称ブランド」を軸に、「お~いお茶」「健康ミネラルむぎ茶」「TULLY'S COFFEE」「1日分の野菜」などの「個別ブランド」の強化を図ってまいります。

特に主力製品であります「お~いお茶」につきましては、1985年の発売から続いている原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器パリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・ほうじ茶・抹茶入り・玄米茶」など、茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、より一層のブランド強化に努めてまいります。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさをご提供してまいります。

営業基盤の強化

1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこのシステムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

2. お客様へのサービスの強化

これまでルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様への訪問の強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

総コストの削減

1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス（fabless 工場を持たない）」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流の効率化も可能となっております。

2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約4分の1を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は、日本農業の課題解決と、今後も需要増加が見込まれる緑茶飲料用を中心とした原料の安定調達の両立を目指して1976年より茶産地育成事業を行っております。各地の茶農家から茶葉を全量買い取りする“契約栽培”と、荒廃農地などを大規模な茶園に造成して茶葉を生産する“新産地事業”とで茶産地をサポートしています。新産地事業では、九州5県に加え静岡県及び埼玉県にて、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培及び荒茶加工ノウハウを、当社から農家に対し提供することで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、荒廃農地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

海外事業の強化

連結子会社であるITO EN (North America) INC. が米国における緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店等に対し営業活動を行い、本物の日本茶を米国に普及させると同時に、「ITO EN」ブランドの確立を図っております。ティーバッグ製品ITO EN「MATCHA GREEN TEA」につきましては、これまで米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変なご好評をいただくとともに、米国での日本茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。また、中国、東南アジア、豪州につきましても、引き続き販売強化を進めてまいります。

サステナビリティ経営の推進

当社グループにとって、サステナビリティへの対応は、持続可能な成長を実現するための重要な経営基盤です。経営理念「お客様第一主義」に基づき、自然由来の製品を主として、誠実なサービスでお客様の健康で豊かな生活と持続可能な社会の実現に貢献する「健康創造企業」として、サステナビリティ経営の推進と実践により、社会・環境課題の解決と企業価値向上の両立（共有価値の創造：CSV）を目指しています。

「伊藤園グループサステナビリティ基本方針」のもと、7つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を経営戦略に据え、中長期経営計画と相互に連動させた取り組みを推進しています。

< 7つのマテリアリティ >

マテリアリティ	コミットメント
食生活と健康への貢献	人生100年時代を見据えた研究開発・各世代の健康に資する製品・サービスを通じて、お客様の健康的で豊かな生活に貢献します。
持続可能な国内農業への貢献	茶産地育成事業を通じて、高付加価値原料の開発や環境配慮型農業の推進により、国内農業の活性化に貢献します。
環境	自然由来の製品を主として事業活動を営む企業として、人類共有の地球環境を守る課題に取り組みます。
地域社会・コミュニティとのつながりの深化	様々なステークホルダーとの対話を通じ、地域社会の課題解決に貢献します。また、お茶を介したコミュニケーションにより、心身ともに健康をサポートします。
持続可能なサプライチェーンへの貢献	サプライヤーとの持続的なパートナーシップにより、社会・環境課題の解決と双方の持続的な収益の両立を実現します。
多様な人材と全員活躍の推進	バリューチェーンにおける全ての人々の人権を尊重するとともに、全従業員が健康でいきいきと活躍する組織づくりに取り組みます。
コーポレート・ガバナンス	サステナビリティ経営の推進と実践で、社会・環境課題への対応とリスク管理を強化し、企業価値を向上させます。



< 食生活と健康 >

世界的な健康志向の高まりや人生100年時代を背景に、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が社会課題となる中、当社グループは、緑茶や抹茶成分の機能性をはじめとする長年の研究成果を活かし、栄養改善や健康に資する特定保健用食品や機能性表示食品の開発強化に取り組んでいます。

また、お茶の健康価値を研究者などによる講演とパネルディスカッションで発信する「伊藤園ウェルネスフォーラム」を継続的に開催するなど、健康的な生活に役立つ情報を発信するとともに、「お茶」を通じたつながりを創出し、心と体の両面からお客様の健康をサポートしてまいります。

< 持続可能な国内農業 >

国内農業においては就農人口の高齢化や後継者不足などを背景に、農地面積が減少を続けており、荒廃農地の発生等が社会課題となっています。緑茶を主力原料とする当社グループでは、1976年より茶産地育成事業に取り組んでおり、高品質な原料茶の安定調達に加え、荒廃農地などの茶畑への転換による国内農業の活性化に貢献するとともに、環境配慮型農業を推進しております。世界的な減糖・無糖意識の高まりを受けて、今後の需要拡大が見込まれる海外市場に向けて、減農薬や有機栽培の産地育成にも力を入れております。茶産地育成事業では、農業生産工程管理の認証制度「GAP認証()」を100%取得しており、今後も安心・安全に配慮した製品の提供を続けるとともに、世界各国の基準・認証を取得した原料茶の生産と調達を実現し、事業機会の拡大につなげてまいります。

() 食品安全や環境保全のほか、人権の尊重、労働安全、農場管理等の取り組みを行う農場に与えられるGAP認証制度には、世界基準である「グローバルGAP」のほか、日本GAP協会が展開する「JGAP」「ASIAGAP」等があり、ここではこれら3つの認証のうちいずれかを取得した農園を指します。

< 環境課題 >

当社グループは、自然由来の製品を主として事業活動を営む企業として、人類共有の地球環境を守り、次世代に継承することが最重要課題の一つと考えております。気候変動、水資源、プラスチックを中心とする廃棄物等の環境問題や、それらと密接に関わり合っている生物多様性の問題を背景に、「伊藤園グループ環境方針」のもと中長期環境目標を設定し、グループの事業活動におけるバリューチェーン全体の環境負荷低減と課題解決に取り組んでいます。

・気候変動への対応

当社グループは気候変動に関わる諸課題の解決に向けて、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しています。TCFD提言に基づき、主力原料である緑茶からシナリオ分析を開始し、2021年度からは対象をバリューチェーン全体に拡大して、気候変動に伴うリスクと機会が事業活動に与える影響評価と対応策の検討を進め、詳細を統合レポートや当社ウェブサイト等に掲載しております。

・水資源

持続可能な水資源の利用を目指し、生産活動における水使用量の削減等の取り組みを推進しております。毎年、自社及び協力工場を対象とした水リスクの評価・特定を行って必要な対策を講じているほか、協力工場と協働して、工場周辺の取水源となる水源地保護につながる森林保全活動等を推進しています。

・容器包装

脱炭素社会と循環型社会の実現に向けて、「伊藤園グループプラスチックに関する方針」「伊藤園グループ容器包装に関する方針」に基づき、ペットボトル、キャップ、ラベルなどの資材の軽量化、ラベルレス製品の拡充、植物由来の生分解性素材といった環境配慮素材や再利用可能容器への代替など、容器包装の3R（リサイクル、リデュース、リプレイス&リユース）+クリーン（環境保全）に取り組んでいます。

・生物多様性

豊かな自然の恵みを活かして事業活動を行っている当社グループにとって、気候変動と同様、生物多様性の保全と回復は喫緊の課題であると認識し、「伊藤園グループ生物多様性保全に関する方針」を全面改定しました。本方針に基づき、2022年度は事業バリューチェーンの各段階における生物多様性・自然資本への依存度と影響度を評価し、優先的に対応すべき項目を認識しました。今後も、生物多様性の保全と回復に向けた取り組みを推進してまいります。

<人権課題>

人権の尊重は全ての事業活動の土台であるとの認識の下、当社グループは、「伊藤園グループ人権方針」「伊藤園グループサプライヤー基本方針」のもと、バリューチェーンにおける全ての人々の人権尊重の取り組みを推進しています。2022年度は、グループ会社を含む経営層向けの人権講習会や、管理職を対象とした人権ワークショップを開催しました。今後は、サプライチェーンにおける人権デューデリジェンスの実施に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

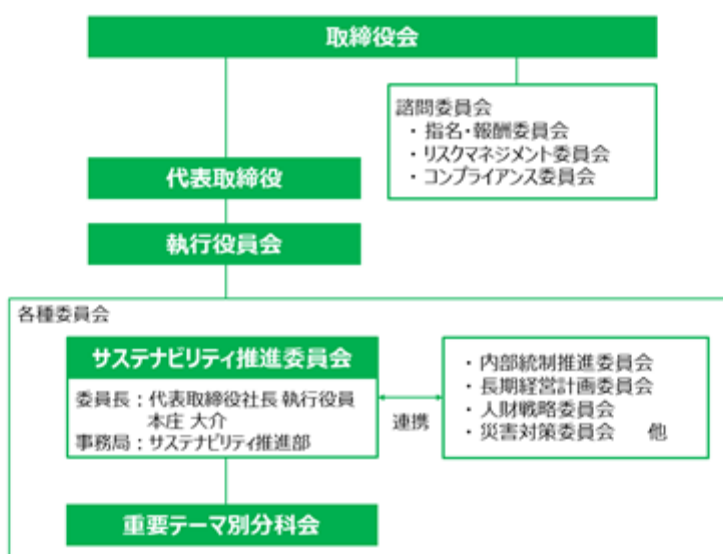
文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年4月30日）現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因により実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

（1）サステナビリティ経営の推進

当社グループは、「お客様第一主義」の経営理念に基づき、サステナビリティ経営の推進と実践により、社会・環境課題の解決と企業価値向上の両立（共有価値の創造：CSV）を目指しております。「伊藤園グループサステナビリティ基本方針」のもと、7つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を経営戦略に据え、長期ビジョン「世界のティーカンパニー」の実現に向けて、中長期経営計画と相互に連動させた取り組みを進めております。

ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティを巡る課題をリスクの減少・収益機会につながる重要な経営課題であると認識しております。サステナビリティ経営の推進と強化のため、サステナビリティ推進委員会を設置し、年4回開催しています。本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティ推進担当役員（CSO）、人事・人権推進担当役員（CHRO）、生産・物流、マーケティング、営業、国際、管理等の担当役員及び主要各部門長で構成され、サステナビリティ推進体制の確立及び運営、マテリアリティの特定及び見直しと取り組みの推進、社会・環境課題に関する対策と方針を検討しています。サステナビリティ推進委員会にて検討された重要事項は、執行役員会及び取締役会に報告・審議され、経営戦略に反映しております。



戦略

当社グループは、経営理念「お客様第一主義」のもと、グループミッション「健康創造企業」として、長期ビジョン「世界のティーカンパニー」を目指しております。外部環境の変化に対応するため、経営課題として取り組む領域として7つのマテリアリティ（「食生活と健康への貢献」「持続可能な国内農業への貢献」「環境」「地域社会・コミュニティとのつながりの深化」「持続可能なサプライチェーンへの貢献」「多様な人財と全員活躍の推進」「コーポレート・ガバナンス」）を特定し、中長期経営計画と連動した取り組みを推進しております。

リスク管理

当社グループは、企業経営の目的に影響を与え得る事象をリスクとして定義し、「伊藤園グループリスクマネジメント方針」に基づき、目的達成を阻害するリスクを全体的視点で統合的かつ戦略的に管理し適切に対応することにより、企業価値の維持・向上に努めております。重要リスクに関しては、代表取締役社長が委員長を務めるリスクマネジメント委員会で管理しています。また、リスク管理の体制及び基本的事項を明確にするため、リスク担当部署を設け、リスクマネジメント規程やガイドラインを策定するとともに、横断的なリスクマネジメント体制を構築しております。各委員会と連携しながらリスクを認識・評価し、適切な対応策を図るための全社的なリスクマネジメント体制を整備し、リスクと機会の両方の観点からサステナビリティ経営を推進しています。

指標及び目標

中長期経営計画に合わせて、マテリアリティごとに取り組みテーマと評価指標（KPI）を設定し、PDCAで管理・評価を行っております。KPIは、取り組み状況に応じて定期的に見直しをしていく予定です。

マテリアリティ	取り組みテーマ	主な指標(KPI)等
食生活と健康への貢献	人生100年時代に向けた研究開発	・特定保健用食品・機能性表示食品の売上構成比率 2026年度 30%以上
	生活者の健康ニーズと多様化するライフスタイルへの貢献	・海外売上比率 2026年度 12%以上
	製品の安全・安心 品質の追求と環境負荷低減	
持続可能な国内農業への貢献	世界に通用する独自の農業モデルの進化	・茶産地育成事業展開面積 2026年度 2,650ha 2030年度 2,800ha ・有機栽培の生産量 2026年度 380t 2030年度 500t
	気候変動への対応	・CO ₂ 排出量の削減率 Scope1・2（対2018年度） 2030年度 50%削減 2050年度 カーボンニュートラル ・CO ₂ 排出量の削減率 Scope3（対2018年度） 2030年度 20%削減 2050年度 カーボンニュートラル
環境	水資源	・原単位水使用量の削減率（対2018年度） ※生産1kg当りの水使用量 2030年度 16%削減
	持続可能な容器包装	・リサイクル素材等の使用率 （金ペットボトル製品） 2030年度 100%
	生物多様性	・GAP認証の維持・運用 ※茶産地育成事業 100%
	廃棄物の削減/資源循環の推進	・食品リサイクル率 90%以上
	地域社会・コミュニティとのつながりの深化	・食育参加人数 2026年度 年間60万人 ※5か年累計300万人
持続可能なサプライチェーンへの貢献	地域社会との共創	・サブライチェーンにおける人権デューデリジェンスの実施
	お茶を通じたつながりの創出	・サブライヤー関連方針に基づく供給者評価の実施
多様な人材と全員活躍の推進	持続可能なサプライチェーンの構築	・サブライチェーンにおける人権デューデリジェンスの実施
	人権尊重の取り組み推進	・サブライヤー関連方針に基づく供給者評価の実施
	多様な人材の育成と活躍推進	・従業員エンゲージメントスコア 2026年度 3.5以上
		・女性管理職比率 2026年度 10%
		・男女間賃金格差 （正規雇用労働者を対象、男性を100とした場合） 2026年度 80% 上記のうち勤続10年未満 2026年度 100%
・男性育児休業取得率 2026年度 50%		
健康経営の推進	・健康経営優良法人(ホワイト500)の維持	
コーポレートガバナンス	サステナビリティ経営の推進	サステナビリティ経営の推進と実践で、社会・環境課題への対応とリスク管理を強化し、企業価値を向上させる
	DXの推進	
	グループリスク管理の強化	

(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取り組み)

当社グループは、自然由来の製品を主として事業活動を営む企業として、人類共有の地球環境を守り、次世代に継承することが最重要課題の一つと考えております。気候変動につきましては、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への賛同を表明し、諸課題の解決に向けて取り組んでおります。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムを導入し、当社の全部署において認証を取得しております。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進委員会 (委員長: 代表取締役社長、年4回開催) において、気候変動問題に対する方針と戦略、対応策を議論しております。サステナビリティ推進委員会にて検討された重要事項は、執行役員会及び取締役会に報告・審議され、経営戦略に反映しております。

戦略

当社グループは、気候変動の主要因であるGHG排出量の削減に向け、「伊藤園グループ中長期環境目標」において「2050年度カーボンニュートラル」を目標として掲げ、2030年度までに2018年度CO₂ 排出量に対し、Scope 1・2で総量50%削減、Scope 3で総量20%削減の実現に向け、取り組みを推進しております。

具体的には、TCFD提言に基づき、気候変動に関わるリスクと機会が事業活動に与える影響についてシナリオ分析を実施し、対応策の検討と取り組みの強化を推進しております。2020年度は、主力原料である緑茶への気候変動影響について、気候変動に関する政府間パネル (以下、IPCC) の代表的濃度経路シナリオに基づき、各条件下での茶葉収穫量と品質への影響を定量的・定性的に分析しました。2021年度は、IPCCおよび国際エネルギー機関 (IEA) によるシナリオに基づく「1.5/2」、「4」の2つのシナリオを設定したうえで、対象をバリューチェーン全体へと拡大し、2030年、2050年を対象時点とした中長期の気候変動による事業への影響を分析しました。各シナリオにおける気候変動に伴うリスクと機会の項目を特定し、リスク・機会の顕在化が想定される時期を「発生時期」、事業へのインパクトを「影響度」として事業インパクト評価を行った結果、「1.5/2」シナリオでは、低炭素社会への移行リスクとして炭素税導入によるコスト増加、「4」シナリオでは、気候変動がもたらす物理リスクとして気温上昇等による原料農作物の調達リスク、渇水・洪水による操業停止等の水リスクが特に重要な影響を及ぼす可能性が高いことを認識しました。

今後もリスクの回避・緩和、機会獲得に向け、バリューチェーン全体の脱炭素化やBCPの強化を対応策として推進してまいります。

シナリオ分析の結果
1.5/2°Cシナリオにおける主要インパクト

リスク/機会分類	特定した内容	当社への影響	時期	影響度	
移行リスク	政策・規制	炭素税導入	自社工場や営業車両等のScope 1・2排出への賦課	中期 長期	大
		GHG排出抑制	リサイクルペットボトル、再エネ電力、電動車導入による費用の増加	短期 中期	大
	評判	消費者の行動変化	エシカル消費等への対応が不十分な場合、顧客離反により売上低下	中期 長期	中
		投資家の評判低下	気候変動への対応が不十分な場合、投資家評判が悪化し、株価低下や資金調達困難に	中期 長期	中
機会	製品・サービス	環境配慮製品の需要増加	消費者の環境配慮への意識向上に伴った製品づくりや取組みにより売上が増加する	中期	中

4°Cシナリオにおける主要インパクト

リスク/機会分類	特定した内容	当社への影響	時期	影響度	
物理リスク	慢性	平均気温の上昇	農作物への影響として収量、品質低下による調達費用の増加	中期	大
		降水・気象パターンの変化	渇水による工場の操業停止に伴う販売機会逸失	中期	中
	急性	風水害の激甚化	風水害による工場、事業所の操業停止等による販売機会逸失、資産喪失、復旧費用発生	短期 中期	大
機会	製品・サービス	環境変化に伴う需要増	猛暑や平均気温の上昇による熱中症対策飲料や機能性表示製品等の販売機会が増加する	中期	中

《発生時期》… 短期: 2022年~2024年、中期: 2025年~2030年、長期: 2031年~2050年
《影響度》…… 大: 事業に大きなインパクトを与え、顕在化している事象や顕在化に備えた対応が必要な事項
中: 事業に与えるインパクトは大きくはないが、顕在化している事象や顕在化に備えた対応が必要な事項

※ それぞれシナリオ群の定義に沿って、影響度が中以上のリスク/機会を記載しています。

リスク管理

「3事業等のリスク (5) 気候変動・自然災害」をご参照ください。

指標及び目標

また、2050年度のカーボンニュートラルの実現に向けて、「伊藤園グループ中長期環境目標」において、2030年度CO₂ 排出量削減目標を下記のとおり定めています。その他、気候変動リスクに関わる重要指標として、製造に使用する水の使用量、容器包装に関する目標を掲げています。

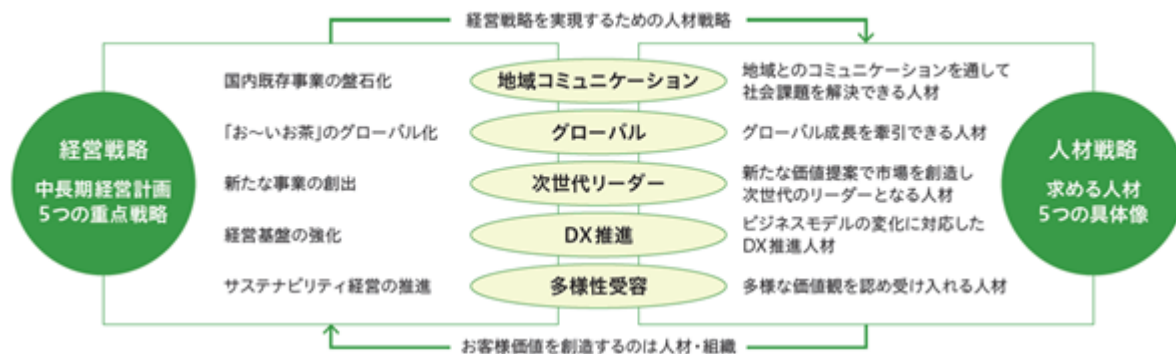
指標	2030年度目標
CO ₂ 排出量 Scope1・2 (当社の燃料使用による直接排出、及び自社が購入した電気の使用に伴う間接排出) [※]	▲ 50%
CO ₂ 排出量 Scope3 (事業活動に関連する、Scope1・2以外の排出) [※]	▲ 20%
再生可能エネルギー由来の電力比率	100%
自社使用車両の電動車*比率 *ハイブリッド、プラグインハイブリッド、電気自動車、燃料電池車の4種類を指します。	50%
水使用量の原単位削減 (生産1kl当りの水使用量) [※]	▲ 16%
ペットボトル製品に使用するリサイクル素材等(生物由来素材含む)の割合	100%

※ 基準年2018年度対比

(3) 人的資本

当社グループは、経営理念「お客様第一主義」のもと、「健康創造企業」として事業活動を行い、「世界のティーカンパニー」を目指しています。その実現には、「社員」と「職場」の2つの視点からエンゲージメントの高い社員による価値創造、多様な経験による成長の機会の提供など、「社員」と「職場」が両輪となって相互に効果的に作用することが重要です。働きやすい職場環境において、社員自身がキャリア実現に向け努力し、成長することが会社の成長につながると考えています。

また、策定した中長期経営計画の5つの重点戦略を実現させるため、「地域コミュニケーション」「グローバル」「次世代リーダー」「DX推進」「多様性受容」をテーマとした、求める人材の具体像を掲げました。これまで実施してきた人材マネジメントの取り組みを継続・発展させ、中長期経営計画の実現と企業価値向上に貢献していきます。



戦略

1. 人材育成方針

当社グループは実力主義の考えのもと、チャンスは社員一人ひとりに平等であり、評価は公正に行うことを基本として、常に前向きに挑戦する人材の育成に力を入れています。多様な人材が、あるべき姿を求め、自ら考え、学び、率先して行動し、自らの夢を実現することこそが、企業の持続的な成長と発展を支え、企業価値を高めると信じ、社員の自己実現に向けたキャリア形成を支援しています。

2. 社内環境整備方針

当社グループでは、社員一人ひとりが常に前向きに挑戦し、互いに切磋琢磨しながら、組織力を活かし、環境の変化に迅速に対応できる、創造性と生産性の高い組織づくりを目指します。その中で、多様な人材が一人ひとりの状況に応じて柔軟に働き方を選択できるようにすることで、ワークライフバランスを推進し、誰もが働きやすい職場になるよう環境整備を行っています。

指標及び目標

1. 女性の管理職比率

女性活躍推進法に基づく第4期行動計画（2023年5月～2027年4月）を策定し、女性活躍に向けた取り組みを進めています。女性社員が自己の能力を十分に発揮し、更なる活躍ができるようキャリア・ライフプランを再考・形成できる場を設けています。階層別の女性教育を実施することで女性社員のモチベーションや定着率向上、家庭と仕事の両立支援、管理職の育成などの強化に繋がっています。

2. 男性の育児休業取得率

社員およびその家族のライフステージ（出産・育児・介護など）を福利厚生、勤務・賃金体制の面から総合的に支援しています。男性社員の育児休業取得推進を目的とした「育児休業制度」拡充や、病気・育児・介護との両立を目的とした「短時間勤務、繰上げ繰下げ勤務」の適用拡大などを進めています。

主な指標(KPI)	
・従業員エンゲージメントスコア	2026年度 3.5以上
・女性管理職比率	2026年度 10%
・男女間賃金格差	2026年度 80%
(正規雇用労働者を対象、男性を100とした場合)	上記のうち勤続10年未満 2026年度 100%
・男性育児休業取得率	2026年度 50%

< 社会からの主な評価 >

当社グループは、世界最大級の年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用しているESG投資指数の構成銘柄に複数組み入れられているほか、世界の代表的なESG指数である「FTSE4Good Index Series」にも、継続選定されています。

また、サプライヤーとの協働によるサプライチェーン全体の継続的な環境負荷低減への取り組みが評価され、国際的な環境非営利団体であるCDPの「サプライヤー・エンゲージメント評価」において、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」にも2年連続で選定されました。

社員と家族の健康保持・増進に向けた健康経営の推進にも積極的に取り組み、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人（大規模法人部門）2023 ～ホワイト500～」の認定を継続して受けております。

今後も社会に求められる企業として、グループの経営理念「お客様第一主義」のもと、お客様の健康で豊かな生活と持続可能な社会を実現する「健康創造企業」として、長期ビジョン「世界のティーカンパニー」に向け、社会・環境課題の解決と企業価値向上の両立（共有価値の創造：CSV）を目指し、サステナビリティ経営を推進してまいります。



当社のMSCIインデックスへの組み入れ、MSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名称の使用は、MSCIまたはMSCI関係会社による当社の後援、推薦または販売促進を意味するものではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産であり、MSCIおよびMSCIインデックスの名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年4月30日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

（1）国内経済、消費動向

当社グループの事業の大部分は、日本国内において展開しております。そのため、日本国内における景気や金融政策、自然災害や感染症流行などによる経済動向の変動や、これらに影響を受ける個人消費動向の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（2）市場での競争

当社グループの主要事業である飲料製品の市場は、店頭での低価格化が続き、販売額の伸び悩みが顕著となっており、併せて、キャンペーン等による販売促進活動により、依然として飲料各社の激しい競争が続いております。また、カテゴリー間でのシェア争いや、消費者の嗜好の変化により、製品のライフサイクルが短い市場でもあります。

このような市場環境のなか、当社グループは緑茶飲料を中心としたお客様のニーズに沿った製品の提供や、ルートセールスを中心とするお客様へのサービスに努めております。

今後も継続してこれらの施策を実施するとともに、市場動向を予測し、競争に打ち勝つ施策を展開してまいります。これらの施策が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）原材料調達

当社グループの主要事業は、茶系飲料を中心とする飲料製品であります。就農人口の減少や、茶園面積の減少による茶生産量の減少に加え、飲料用茶葉の需要増大により、当社グループが必要とする茶葉の確保が出来ない場合の需給関係の悪化や、輸入原料（穀物・野菜等）の高騰や為替の影響により調達コストが上昇し、原価高の要因となる可能性があります。

また、当社グループ飲料製品のPET容器原料である石油価格の高騰等により、原価高の要因となる可能性があります。

当社グループが今後これらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（4）生産体制

当社グループでは、グループ内工場で茶葉製品の大部分と、飲料製品の原料製造を行っております。また、飲料製品の大部分と茶葉製品の一部は、グループ外の委託工場で製造しております。

グループ内工場におきましては、生産設備が突発的に停止することがないように、定期的に設備点検等を実施しております。また、委託工場につきましては、不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。

しかしながら、天災等による生産への影響を完全に排除できる保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（5）気候変動・自然災害

地球温暖化に伴う気候変動は、集中豪雨などの異常気象による洪水・土砂災害や酷暑、水資源の変化等、様々な被害をもたらします。当社グループの主力製品の原料は、茶、大麦、コーヒー、野菜、果実等の農産物であるため、生産地での気候変動の影響による不作が生じた場合、原料調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失などが想定されます。当社グループでは、リスクマネジメント委員会（委員長：代表取締役社長）において、気候変動リスクについても重要リスクの1つとして認識し、全社的なリスクマネジメント体制に統合して管理しております。また、TCFD提言に基づく気候変動シナリオ分析における定期的なリスクの把握とBCP対策の整備を行っておりますが、気候変動による悪影響及び地震などの自然災害が想定範囲を超えた場合、本社機能や生産、物流体制に支障をきたすことが想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、環境負荷低減のため、温室効果ガス排出量の削減や持続可能な水資源の利用、廃棄物削減、資源循環、生物多様性など様々な課題に取り組んでいます。今後も、継続的に気候変動が事業に及ぼす影響を把握し、適切に対応できる体制を整備してまいります。

(6) 「日本茶飲料」への依存

当連結会計年度の販売数量のうち、当社の飲料製品全体に占める「日本茶飲料」の割合は64%と、高い比率を占めております。

当社グループでは、今後も緑茶飲料市場の成長が期待され、市場の拡大とともに「お~いお茶」ブランドを中心とした緑茶飲料も伸長するものと予測しておりますが、緑茶飲料市場の激しい競争のなか、当社グループのシェアが低下することや、緑茶飲料に代わる製品の登場により、緑茶飲料市場の成長が鈍化した場合、並びに当社グループがこれらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替動向

海外のグループ会社の財務諸表は現地通貨にて作成されているため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業

当社グループは、北米、中国、東南アジア、豪州を中心に海外の事業を展開しております。企業活動のグローバル化に伴い、海外活動の重要性がますます増大しており、海外における企業活動や取引はその対象国固有の政治的、経済的、法的要因によるため、重要な変化があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等

当社グループは、事業の遂行に当たって、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、表示関連法規制、労働関連法規制、競争関連法規制、個人情報保護規制、環境関連法規制等、様々な法的規制の適用を受けております。

当社グループがこれらの法令に違反した場合や、その他社会的要請に反した行動をとった場合には、法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁などを受けたり、お客様からの信用が失われる可能性があります。

また、今後、新法の制定、法改正、法令の解釈変更にて法的規制等を遵守することが著しく困難になった場合や、規制の強化によりコスト負担が増えた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

当社グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客様情報を保有しているほか、当社グループで実施している「新俳句大賞」の募集により、潜在的なお客様の情報も保有しております。これらお客様の個人情報、当社グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これら個人情報を含めた重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、今後これらの情報が停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、ウイルスの感染、不正アクセス等の予期せぬ事態の発生により、情報の消失、外部へ漏洩する等の事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 食品の安全性、衛生管理

当社グループは、食品の安全性、衛生管理を経営上の最重要課題と認識し、「伊藤園グループ品質方針」を設定、これを遵守し食品の安全性と衛生管理を確実にするため、当社に品質管理部を設置しております。品質管理部では自主基準を設け、製品の安全性について品質検査を行うとともに原材料に由来する異物混入及び禁止添加物等の使用を防止するための確認、トレーサビリティシステム（原材料、加工、流通など製品履歴の遡及、追跡）の維持管理、外部委託工場への品質管理指導と監査を実施しております。また、定期的を開催する品質会議において、当社グループ製造担当者、外部委託工場担当者に監査結果とさまざまな品質情報をフィードバックしております。これらの活動によりサプライチェーン全体の食の安全性、衛生管理に対する意識向上と一層の体制強化、リスクの極小化を図っております。

国内の直営店で行っている事業につきましては、食品衛生法の規制対象となっているものがあります。これらの事業につきましては、法令の遵守に加え、出店先の衛生基準及び当社マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しております。

しかしながら、上記の取り組みにもかかわらず異物混入及びアレルギー表示が不適切な製品の流通、原材料由来による禁止添加物の使用及び残留農薬問題（連鎖的風評被害を受ける場合を含む）、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、業界、社会全体に及ぶ品質問題等、当社グループの取り組みを超える事態が発生した場合も、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計

当社グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により減損会計の適用を受ける可能性があり、減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症の影響について

当社グループは、国内外で事業を展開しており、新型コロナウイルスなどの大規模な感染症の流行が発生した場合には、個人消費の低迷、サプライチェーンの停滞等が起こる可能性があります。当社グループでは、危機的事項の発生に対し、リスクマネジメント規程に基づいて、全社的な対応体制を迅速に構築するとともに、生産・供給体制の整備に努めていきます。

しかしながら、感染拡大の影響により、商品の供給体制が滞り、販売を停止せざるを得ない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ロシア・ウクライナ情勢の影響について

当社グループは、ロシア・ウクライナに拠点を有しておらず、また同地域向けの事業も手掛けておりません。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の発生に伴い、世界経済の混乱や原材料・燃料・輸送等のコスト上昇が発生しており、これらの影響が、当社グループが想定している以上に長期化・深刻化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、ウィズコロナの下で、各種政策により景気の持ち直しが期待される一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、世界的な金融引き締めに伴う景気下押しリスクと原料・エネルギーコストの高騰等の影響により引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社グループを取り巻く全てのお客様に対し「今でもなお、お客様は何を不満に思っているか」を常に考え、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,316億74百万円（前期比7.7%増）、営業利益195億88百万円（前期比4.2%増）、経常利益203億41百万円（前期比1.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益128億88百万円（前期比0.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

「お～いお茶」ブランドは1989年発売以来の累計販売本数が400億本を突破しました。また、当連結会計年度において過去最高の販売量を達成しました。発売以来、おいしいお茶を「いつでも、どこでも」お飲みいただきたいという強い想いから積み重ねてきた技術や経験に基づいた製品開発や、「日本茶の日 お～いお茶大茶会」、「『お茶で日本を美しく。』キャンペーン」等のお茶の価値向上につながる取り組みを通じたブランド強化がご愛顧いただいている要因であると考えています。今後も時代の変化に対応しながら、お客様に育てていただいたことへの感謝を忘れずに、「お～いお茶」がもっと身近に親しまれるように取り組んでまいります。

また、お客様の健康で豊かな生活と持続可能な社会を実現することを目指し、利便性向上、ユーザー拡大、社会課題解決に貢献する商品の開発、お客様との接点を強化する新たなデジタルツール活用にも取り組んでまいります。

[国内茶葉（リーフ）製品]

本年3月、パウダータイプの「さらさらとける お～いお茶 抹茶入り緑茶」、「同 ほうじ茶」、「さらさらとける 健康ミネラルむぎ茶」を発売しました。「さらさらとける」シリーズは、緑茶とほうじ茶は急須で入れた味わいを、むぎ茶はやかんで煮出した味わいを目指し、お湯はもちろん冷水でもすぐ溶けるよう、溶けやすさも追求したインスタントシリーズです。インスタント製品の品質が向上したことに加えて、時間のない中でも簡単においしいお茶を飲みたいニーズの高まりから、インスタント市場は増加傾向となっており、当社はお茶のリーディングカンパニーとして、市場拡大に貢献してまいります。

[国内飲料（ドリンク）製品]

同じく3月、全国農業協同組合連合会（JA全農）が推進する国内農業支援の取り組み「ニッポンエールプロジェクト」共同開発飲料製品として、「ニッポンエール 国産かんきつ三種ブレンド」「同 和歌山県産みかんゼリー」を新発売しました。JA全農との共同開発製品の販売を通じて、国産農畜産物の認知と消費拡大に貢献してまいります。

同じく3月、自動販売機用スマートフォンアプリ「CHACOCO（チャココ）」（アプリを介しお客様との心の絆を深めたいとの想いを体現するため、「茶」と「心」をキーワードに開発）の展開を開始しました。昨今、利便性及び衛生面に優れたキャッシュレス決済による購買行動が拡大したことで、お客様とのコミュニケーションをより密接に図るスマートフォンアプリの利用が進んでいます。「CHACOCO」は都市部の職域や観光施設を中心とした約2万台のキャッシュレス決済搭載自動販売機で利用できる、視認性と操作性に優れた自動販売機アプリです。機能を「スムーズ決済」、「スタンプサービス」に絞ることで、シンプルで分かりやすく利便性の高いアプリサービスを実現しました。今後は「サブスクリプションサービス」をはじめ、本アプリと連携したキャンペーンなどの展開を検討してまいります。

本年4月、日本茶ベースの新しいフルーツティー「晴れのち曇り時々お茶」を新発売しました。フルーツには「りんご、レモン、もも」を使用し、爽やかな味わいの中に清涼感のある緑茶やほうじ茶の優しい焙煎香がふわっと香る、植物由来の乳酸菌を配合した新感覚のフルーツティーです。本製品は、「晴れの日も曇りの日も一杯のお茶が私を前向きにする」をコンセプトに開発しました。パッケージデザインは、天気のことわざ「ツバメが高く飛ぶと空が晴れ、低く飛ぶと雨が降る。」から着想を得て、2匹のツバメが茶葉や果実の恵みをもたらす様子を表現しました。パッケージの世界観を追体験する様々なプロモーションを展開し、新たなお客様に日本茶飲料のおいし

さと楽しさをお伝えするとともに、日本茶市場の活性化に貢献してまいります。

同じく4月、「毎朝快調」ブランドから初めての機能性表示食品「毎朝快調ヨーグルト 腸内環境改善」、「同低糖質」（ヨーグルト製品）、「毎朝快調 腸内環境改善」（飲料製品）を新発売しました。チヤスが発売する「毎朝快調ヨーグルト」ブランドは、1997年の発売以来26年間、お客様にご愛顧いただいている健康志向が強いブランドです。新たに機能性表示食品のヨーグルト製品と飲料製品という製品カテゴリを横断した新製品をラインアップすることで、お客様の健康で豊かな生活をサポートしてまいります。

この結果、売上高は3,900億33百万円（前期比7.1%増）、営業利益は178億27百万円（前期比0.7%減）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、スプリングシーズンを彩る季節限定ピバレッジとして、初の「オーツミルク」を使用した「メープル&ピーカンナッツのオーツラテ」、「&TEA ハニー&オーツロイヤルミルクティー」などを販売し、健康志向のお客様を中心に大好評をいただきました。また、ファッションブランドであるマンハッタンボーテージとのコラボレーションを展開し、限定ロゴを用いたアイテムが話題となりました。

4月にはノンフロン冷蔵庫や、廃棄されるコーヒーかすを原料にしたペンダントライトなどのエコ素材を多く導入した店舗として「タリーズコーヒー トープ イコート店」をオープンするなど、新規出店も順調に進み、2023年4月末の総店舗数は766店舗となっております。

この結果、売上高は354億92百万円（前期比18.1%増）、営業利益は24億29百万円（前期比182.2%増）となりました。

< その他 >

売上高は61億48百万円（前期比7.1%減）営業損失は20百万円（前期は営業利益 6 億 5 百万円）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は2,343億93百万円で、前連結会計年度末に比べて111億14百万円増加しております。これは主に「現金及び預金」が76億9百万円増加、「売掛金」が23億45百万円増加、「商品及び製品」が31億3百万円増加、「未収入金」が14億83百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は1,043億81百万円で、前連結会計年度末に比べて6億99百万円減少しております。これは主に「工具、器具及び備品」が16億64百万円減少、「リース資産」が21億92百万円減少、「有形固定資産の「その他」」が10億64百万円増加、「のれん」が10億66百万円減少、「ソフトウェア」が7億47百万円増加、「投資有価証券」が6億70百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は892億26百万円で、前連結会計年度末に比べて124億30百万円増加しております。これは主に「1年内償還予定の社債」が100億円増加、「未払費用」が25億71百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は774億19百万円で、前連結会計年度末に比べて111億30百万円減少しております。これは主に「社債」が100億円減少、「長期借入金」が7億7百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,721億28百万円で、前連結会計年度末に比べて91億15百万円増加しております。これは主に「親会社株主に帰属する当期純利益」により「利益剰余金」が128億88百万円増加、「剰余金の配当」により「利益剰余金」が51億66百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ64億27百万円増加し、当連結会計年度末には1,008億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、237億73百万円の収入（前期は222億26百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益196億84百万円、減価償却費103億53百万円、のれんの償却額10億74百万円、法人税等の支払額84億21百万円によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、86億38百万円の支出（前期は73億97百万円の支出）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出69億87百万円によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、91億30百万円の支出（前期は299億30百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出14億12百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出22億78百万円、配当金の支払51億61百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減率(%)
リーフ・ドリンク関連事業		
(販売用製品)	57,497	6.9
(自社製品用原料)	20,880	18.3
リーフ・ドリンク関連事業計	78,378	9.7
その他		
(販売用製品)	1,996	6.4
合計	80,375	9.6

- (注) 1 販売用製品の金額は販売価格、自社製品用原料の金額は原価によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記生産実績には外部へ製造委託している仕入製品は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減率(%)
リーフ・ドリンク関連事業	218,902	9.3
飲食関連事業	10,744	15.2
その他	2,091	1.8
合計	231,739	9.5

- (注) 1 金額は仕入原価によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減率(%)
リーフ・ドリンク関連事業	390,033	7.1
飲食関連事業	35,492	18.1
その他	6,148	7.1
合計	431,674	7.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、下記については、重要なものとして「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

1. 顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用
2. タリーズコーヒージャパン(株)に係る固定資産の減損損失

その他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、販売先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 棚卸資産

当社グループが販売する棚卸資産は市場の需給の影響を受け、市場価格が低下する場合があるため、評価基準として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。なお、在外連結子会社につきましては、先入先出法又は移動平均法による低価法を採用しております。

c. 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当期間対応額を計上しておりますが、実際の支給額は支給時点における外部環境及び当社グループの状況を勘案のうえ決定されるため、実際の支給額が見積りと異なる場合には、追加の費用計上が必要となる可能性があります。

d. 退職給付に係る資産・負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び昇給率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、又は法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり定期的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

e. 有価証券の評価

当社グループは価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有しております。当社グループは有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価又は減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合、評価損が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

f. 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たって、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の不確実な経済条件の変動により、この見積りに変動があった場合、繰延税金資産の調整により、利益に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b．経営成績

当連結会計年度の売上高は7.7%増の4,316億74百万円となりました。これは「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、リーフ・ドリンク関連事業及び飲食関連事業の売上高が堅調に推移したことによるものです。

当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ4.2%増の195億88百万円となり、営業利益率は0.2%減の4.5%となりました。これは売上高が前連結会計年度に比べ7.7%増と堅調に推移したものの、原料・資材等の高騰により、売上総利益率が前連結会計年度に比べ1.5%減となったことによるものです。

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ1.9%増の203億41百万円となり、経常利益率は0.3%減の4.7%となりました。これは、営業外損益に含まれる為替差損益が6億76百万円減少(減少は為替差損)したことによるものであります。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ0.3%減の128億88百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益率は0.2%減の3.0%となりました。これは、投資有価証券売却益が4億92百万円減少、助成金収入が20億69百万円減少、減損損失が14億86百万円減少、法人税、住民税及び事業税が4億64百万円増加したことによるものであります。

c．キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、収益性の強化によるキャッシュ・フローを高め、さらに投資効果を重視した設備投資を行うとともに、有利子負債の削減を進めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a．資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、リーフ・ドリンク関連事業における製品製造のための原材料の仕入や製造経費のほか、販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資需要としては、リーフ・ドリンク関連事業における自動販売機等への投資や飲食関連事業における新規出店等への投資であります。

b．財務政策

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に調達するため、内部資金の活用に加え、金融機関からの借入及び社債の発行等による資金調達を行っております。資金調達に際しては、調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう金利の固定化を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年6月に2027年4月期までの中長期経営計画を発表しました。新・中長期経営計画の実現に向け、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)当社グループの中長期的な経営戦略」に記載した取り組みを実施してまいります。なお、新・中長期経営計画における定量目標は以下のとおりであります。

	2023年4月期 実績	2025年4月期 目標値	2027年4月期 目標値
営業利益率	4.5%	6%	7%
自己資本利益率(ROE)	7.8%	10%以上	10%以上
総還元性向	40.1%	40%維持	40%維持
海外売上比率	11%	11%以上	12%以上

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発部門は、当社の中央研究所、開発一部、開発二部、新ブランド育成・コーヒーブランドグループ、緑茶ブランドグループ、麦茶・紅茶ブランドグループ、リーフブランドグループ、野菜・果汁ブランドグループ、炭酸・水ブランドグループ及び農業技術部であります。

中央研究所では、当社グループ製品の健康価値に関する研究につきまして、茶の成分による生活習慣病予防効果、認知機能改善効果等を検証するため、大学等研究機関との共同研究を進めております。また、お茶と食事との相性を科学的に明らかにし、論文投稿や学会発表・販促物への活用を実施しました。

さらに、環境課題への取り組みとして「お～いお茶」の製造工程で発生する茶殻を利用した「茶殻リサイクルシステム」を開発しました。茶殻の消臭・抗菌効果を利用した茶殻配合量やマスク・マスクケースなど、現在では100種類以上の工業製品の原材料として使用されています。

今後も緑茶、コーヒー、野菜飲料、乳酸菌飲料など、当社グループ製品の健康価値の検証や、香味や品質の安定性向上に関する研究開発と環境課題解決への取り組み、当社グループ製品の品質向上とブランド強化、環境課題解決に貢献してまいります。

開発一部、開発二部では各カテゴリーの新製品の開発で、原材料の加工方法、処方の開発、製造技術の開発を行い原料の開発から製品の試作・製品化までを担当しております。

新ブランド育成・コーヒーブランドグループ、緑茶ブランドグループ、麦茶・紅茶ブランドグループ、リーフブランドグループ、野菜・果汁ブランドグループ、炭酸・水ブランドグループでは新製品の開発につきまして、市場調査、消費者の動向分析に基づき、基本コンセプトの開発を担当しております。

農業技術部では、当社グループ製品に適した緑茶・野菜飲料原料を安定的に確保するために、品種素材、栽培方法、加工方法に関する調査研究や技術開発と、国内外の産地形成に関する活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,133百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当社独自製法による製品開発や、茶の特性を活かした製品開発を行っております。荒茶・仕上げ加工の研究により茶の特性を活かした製品を多数開発しております。また、茶の加工技術等を応用し簡便性商品であるティーバッグ・インスタントティーの製品開発を行っております。

日本茶飲料や紅茶飲料、中国茶飲料等の製品開発に関しましては、飲料用に適した原料茶の開発と飲料加工技術の研究を継続して行っております。野菜飲料、果実飲料に関しましては、野菜の原料開発と搾汁技術の開発、果実の搾汁技術の開発や飲料製造技術開発を行っております。コーヒー飲料におきましては、原料の選定、処方・製造技術の開発を行っております。乳飲料、炭酸飲料、機能性飲料におきましても、原料開発や飲料製造技術の開発を行っております。また、各ホット飲料の開発では、ホット飲料に適した原料の開発、製造技術開発を行っております。

食品の開発では、野菜スープ、お汁粉及び麹甘酒等の開発においても、当社の強みを生かした原料調達力をもって製造技術開発に取り組み製品化をしております。

また、カテキンの抗菌、消臭作用を応用した抗菌防臭加工繊維製品や茶殻を有効利用した茶配合製品の製品化を行っております。

なお、研究開発費には、中央研究所で行っている緑茶や野菜飲料の健康性に関する研究や、飲料の香味・おいしさに関する研究、環境課題に関する研究などの研究費用が含まれております。

<飲食関連事業>

該当事項はありません。

<その他>

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（使用权資産及びリース資産を除く）は7,259百万円であります。その主なものは、当社の自動販売機、タリーズコーヒージャパン(株)の新店舗設備の取得等であります。

セグメントごとの設備投資額は、リーフ・ドリンク関連事業で5,699百万円、飲食関連事業で1,368百万円、その他で191百万円であります。なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年4月30日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
静岡相良工場	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	2,366	1,035	1,816 (53,358)	11	14	5,281	226 〔84〕
神戸工場	兵庫県 神戸市西区	リーフ・ドリンク 関連事業	生産ほか	1,045	326	1,814 (31,357)	-	0	3,186	14 〔3〕
沖縄名護工場ほか	沖縄県 名護市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	生産ほか	247	191	1,039 (56,012)	4	2	1,486	42 〔37〕
本社	東京都 渋谷区	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	1,117	44	1,815 (14,117)	105	461	3,544	935 〔70〕
神楽坂ビルほか	東京都 新宿区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理 ほか	2,630	4	5,955 (11,493)	-	82	8,673	488 〔233〕
各営業拠点	東京都 新宿区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売	2,374	0	1,650 (21,247)	4,600	12,055	20,682	3,457 〔964〕
直営店107店舗	千葉県 成田市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売	121	-	- (-)	4	45	172	19 〔276〕
中央研究所	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	研究開発	670	186	290 (10,788)	-	73	1,221	24 〔1〕
厚生施設ほか	神奈川県 横浜市 青葉区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	社宅・寮 ほか	180	0	759 (9,293)	-	9	949	- 〔-〕

(2) 国内子会社

2023年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊藤園産業(株) 榛原事業所ほか	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	1,515	1,797	715 (33,687)	2	18	4,049	134 〔71〕
(株)沖縄伊藤園 本社ほか2事業所	沖縄県糸満市 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	172	4	403 (10,964)	91	11	683	47 〔1〕
(株)伊藤園 関西茶業本社	兵庫県神戸市 西区	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	343	822	821 (15,024)	-	3	1,991	82 〔19〕
タリーズコーヒー ジャパン(株) 直営店398店舗 ほか	東京都新宿区 ほか	飲食関連事業	販売管理	4,376	-	- (-)	0	428	4,804	860 〔7,781〕
チチヤス(株) 本社ほか	広島県 廿日市市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	158	174	1,709 (72,918)	-	14	2,057	167 〔47〕
ネオス(株) 本社ほか	東京都江東区 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	214	1	247 (11,271)	1,231	329	2,024	637 〔154〕
伊藤園・伊藤忠 ミネラルウォーターズ(株) ほか3社	東京都新宿区 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業 その他	販売管理	160	7	483 (13,446)	22	4	679	62 〔32〕

(3) 在外子会社

2023年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資 産	その他	合計	
ITO EN(North America)INC.	米国 テキサス州	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	20	21	193 (71,349)	245	12	494	55 [-]
Mason Distributors, Inc. ほか4社	米国 フロリダ州	その他	生産販売 管理	802	175	489 (36,421)	-	0	1,467	191 [-]
Distant Lands Trading Co. ほか6社	米国 ワシントン州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	836	474	1,808 (14,608,905)	347	606	4,073	267 [114]
ITO EN(Hawaii) LLC	米国 ハワイ州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	1,374	252	914 (19,020)	466	1	3,010	73 [7]
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED	豪州 ビクトリア州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	99	130	45 (82,600)	-	2	277	13 [17]
福建新烏龍飲料有 限公司	中国 福建省	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	265	40	- (-)	-	3	308	111 [-]
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. ほか3社	シンガポール 共和国	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	-	0	- (-)	-	0	0	12 [-]
伊藤園飲料(上 海)有限公司	中国 上海市	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	-	0	- (-)	8	0	9	12 [-]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ
への出向者を含んでおります。
3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
4 提出会社の営業183拠点のうち、自社所有物件は17拠点であり、賃借物件は166拠点であります。賃借物件の
年間賃借料は1,981百万円であります。
5 タリーズコーヒージャパン(株)は店舗建物を賃借しており、年間賃借料は4,726百万円であります。
6 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 プライム市場	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a. 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b. 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a. 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（当社の単独による株式移転を除く。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - b. 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。）が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
- 株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(ア) 旧商法に基づき定時株主総会で決議されたもの

決議年月日	2004年7月28日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 19 当社監査役 3 子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	880(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 228,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	2004年9月1日～2034年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、260株であります。
- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる 1 株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

- 4 (1) 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の役員（取締役又は監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。
- (3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1 親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
- 5 2006年 1 月 5 日開催の取締役会決議により、2006年 3 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 2007年 7 月 26 日開催の取締役会決議により、2007年 9 月 3 日付で普通株式 1 株につき 0.3 株の割合にて第 1 種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(イ) 会社法に基づき定時株主総会又は取締役会で決議されたもの

決議年月日	2017年10月26日 (第12回新株予約権)	2018年10月26日 (第13回新株予約権)	2019年10月25日 (第14回新株予約権)	2022年10月26日 (第15回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 12	当社取締役 8	当社取締役 8	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	24(注)1	65(注)1	80(注)1	163(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 2,400 (注)2	普通株式 6,500 (注)2	普通株式 8,000 (注)2	普通株式 16,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	2018年9月1日～ 2023年8月31日	2019年9月1日～ 2024年8月31日	2020年9月1日～ 2025年8月31日	2023年9月1日～ 2028年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2023年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末日(2023年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日後に、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与される株式数を乗じた金額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は、上記新株予約権の行使の条件及び下記新株予約権の取得事由及び条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合には、当社取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日(注)	-	123,459,342	-	19,912	15,259	5,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2023年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	35	474	266	123	58,673	59,613	-
所有株式数 (単元)	-	189,206	26,856	295,887	160,283	266	219,209	891,707	41,680
所有株式数の割 合(%)	-	21.22	3.01	33.18	17.97	0.03	24.58	100.00	-

(注) 1 自己株式976,571株は、「個人その他」の欄に976,500株(9,765単元)、「単元未満株式の状況」の欄に71株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(5単元)含まれております。

第1種優先株式

2023年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	3	316	43	73	55,270	55,723	-
所有株式数 (単元)	-	9,995	48	90,547	80,685	97	154,555	335,927	654,262
所有株式数の割 合(%)	-	2.98	0.01	26.95	24.02	0.03	46.01	100.00	-

(注) 1 自己株式1,489,535株は、「個人その他」の欄に1,489,500株(14,895単元)、「単元未満株式の状況」の欄に35株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(1単元)及び50株含まれております。

(6)【大株主の状況】
所有株式数別

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	23,498	19.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,926	9.03
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.59
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	3,329	2.75
ザバンクオブニューヨーク 134104 (常任代理人 みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	3,294	2.72
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	2,174	1.80
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.72
ザバンクオブニューヨークメ ロン(インターナショナル)リミ テッド 131800 (常任代理人 みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	2,036	1.68
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,933	1.60
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	1,803	1.49
計	-	57,837	47.80

(注)1 上記のほか、当社所有の自己株式2,466千株(2.00%)があります。

(注)2 2022年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジ
メント株式会社及びその共同保有者であるインベスコ ホンコン リミテッドが2022年6月30日現在で以下の
株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年4月30日現在における実質所有株式数の
確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント 株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	6,088	4.93
インベスコ ホンコン リミテッド	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	125	0.10

(注)3 2023年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マサチューセッツ・
ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2023年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載さ
れているものの、当社として2023年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大
株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割 合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャ ル・サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	4,807	3.89

所有議決権数別

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	176,034	19.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	108,411	12.29
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	5.90
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	24,462	2.77
ザバンクオブニューヨークメ ロン(インターナショナル)リミ テッド 131800 (常任代理人 みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	20,360	2.31
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.22
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	19,347	2.19
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	19,331	2.19
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	18,039	2.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	16,719	1.90
計	-	474,255	53.78

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,592,700	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 976,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,194,200	881,942	-
単元未満株式	普通株式 41,680 第1種優先株式 654,262	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	881,942	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 三丁目47番10号	普通株式 976,500	-	普通株式 976,500	普通株式 1.09
計	-	976,500	-	976,500	1.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する第1種優先株式の取得及び
会社法第155条第7号に該当する普通株式及び第1種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
普通株式	119	580,140
第1種優先株式	2,205	4,050,205
当期間における取得自己株式		
普通株式	-	-
第1種優先株式	410	744,530

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	28,400	108,635,610	-	-
保有自己株式数	976,571	-	976,571	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	240	511,806	120	255,865
保有自己株式数	1,489,535	-	1,489,825	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通株式40円（うち中間配当20円）、第1種優先株式50円（うち中間配当25円）と決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は40.1%となりました。

内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の積極的な事業展開を通じて還元させていただく所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は、2023年7月26日開催の定時株主総会において、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨、定款の変更を決議しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月29日 取締役会決議	普通株式	1,764	20
	第1種優先株式	818	25
2023年7月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,764	20
	第1種優先株式	818	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

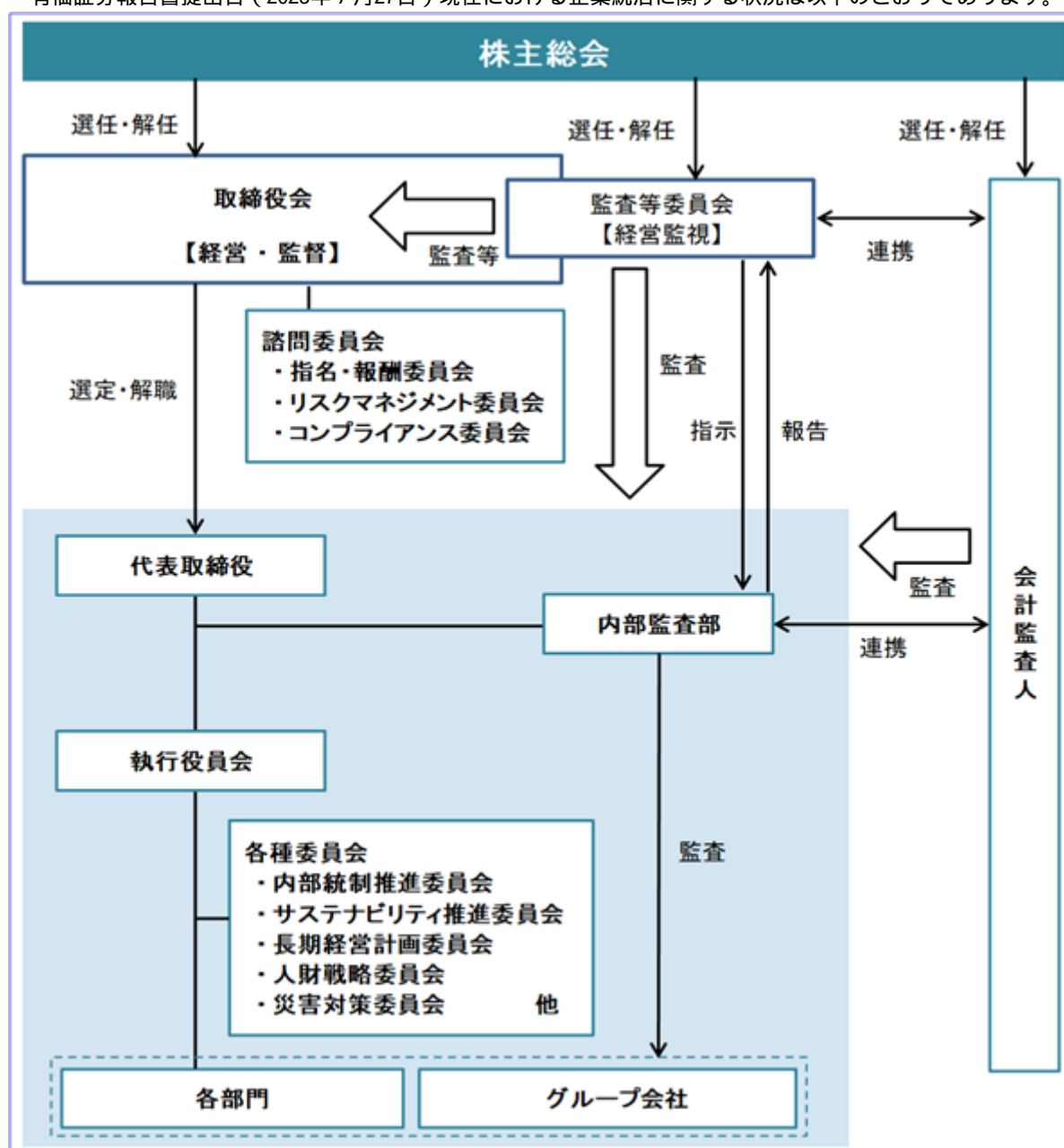
当社グループの経営理念は、「お客様第一主義」です。伊藤園グループ基本綱領の中で、当社グループは、そこに働くすべての人とその家族、そして広く社会全体のために存在し、国・地域社会・消費者・株主・販売先・仕入先・金融機関等のステークホルダーと協調して、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としています。この経営理念が当社グループの企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理です。当社グループは、すべてのステークホルダーの信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営を全役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

当社グループは、この理念に基づき、「健康創造企業」として長期ビジョン「世界のティーカンパニー」を目指します。また、世界中のお客様の健康に貢献することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげ、より一層のコーポレート・ガバナンス強化に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年7月26日開催の定時株主総会において、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

有価証券報告書提出日（2023年7月27日）現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



(ア) 取締役会

取締役会は、原則月に1回開催され、経営の基本方針・経営の戦略等の重要事項を協議決定する他、取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役14名中、5名は社外取締役であり、独立的立場から職務執行を監督・牽制する機能を担っております。5名の社外取締役は学識経験者、大手企業役員経験者、税務に関する専門的な有識者及び経営に関する幅広い見識者であり、経営の効率化、経営判断の妥当性等に関して、高い見識と豊かな経験に基づく適正な監督機能に努めております。

有価証券報告書提出日（2023年7月27日）現在における取締役会の構成員は以下のとおりです。

本庄 八郎（議長、代表取締役会長、社内取締役）
 本庄 大介（代表取締役社長、社内取締役）
 本庄 周介（代表取締役副社長、社内取締役）
 渡辺 實（社内取締役）
 中野 悦久（社内取締役）
 神谷 茂（社内取締役）
 Yosuke Jay Oceanbright Honjo（社内取締役）
 平田 篤（社内取締役）
 高野 秀夫（社外取締役）
 阿部 啓子（社外取締役）
 近藤 清（社内取締役、監査等委員）
 臼井 祐一（社外取締役、監査等委員）
 田中 豊（社外取締役、監査等委員）
 横倉 仁（社外取締役、監査等委員）

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
本庄 八郎（議長、代表取締役会長、社内取締役）	12回	11回（92%）
本庄 大介（代表取締役社長、社内取締役）	12回	12回（100%）
本庄 周介（代表取締役副社長、社内取締役）	12回	12回（100%）
橋本 俊治（社内取締役）（注）1	2回	2回（100%）
渡辺 實（社内取締役）	12回	11回（92%）
社 三雄（社内取締役）（注）1	2回	2回（100%）
中野 悦久（社内取締役）	12回	12回（100%）
神谷 茂（社内取締役）	12回	11回（92%）
Yosuke Jay Oceanbright Honjo（社内取締役）	12回	12回（100%）
平田 篤（社内取締役）	12回	12回（100%）
田口 守一（社外取締役）	12回	12回（100%）
臼井 祐一（社外取締役）	12回	12回（100%）
田中 豊（社外取締役）	12回	12回（100%）
高野 秀夫（社外取締役）	12回	12回（100%）
阿部 啓子（社外取締役）（注）2	10回	10回（100%）

（注）1 橋本俊治及び社三雄の開催回数及び出席回数は、2022年7月28日の任期満了による退任までに開催された取締役会を対象としております。

2 阿部啓子の開催回数及び出席回数は、2022年7月28日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

取締役会の具体的な検討内容につきましては、経営幹部の選解任と取締役の指名、経営幹部・取締役の報酬決定、中長期経営計画、経営理念、経営戦略、会社機関設計変更等の会社の方向性を定めるとともに、法令及び定款に定めるもののほか、リスクマネジメント体制を整備、取締役会の実効性に関する分析及び評価等、重要な業務執行の決定を行っております。

(イ) 監査役会・監査等委員会

当社は、2023年7月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当事業年度における監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（いずれも社外監査役）で構成され、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて意見表明をしております。監査役会は、原則毎月1回開催され、監査に関する重要事項を協議決定する他、監査実施状況、課題認識等の情報共有及び意見交換等をしております。具体的な検討内容につきましては、「(3) 監査の状況」に記載しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、定期に開催され、各監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行を監査・監督します。

有価証券報告書提出日（2023年7月27日）現在における監査等委員会の構成員は以下のとおりです。

近藤 清（委員長、社内取締役、監査等委員）
臼井 祐一（社外取締役、監査等委員）
田中 豊（社外取締役、監査等委員）
横倉 仁（社外取締役、監査等委員）

(ウ) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に設置されております。指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で組織し、その過半数は独立社外取締役で構成しております。

有価証券報告書提出日（2023年7月27日）現在における取締役会の構成員は以下のとおりです。

臼井 祐一（社外取締役、監査等委員）
阿部 啓子（社外取締役）
横倉 仁（社外取締役、監査等委員）
本庄 大介（代表取締役社長、社内取締役）
本庄 周介（代表取締役副社長、社内取締役）

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
田中 豊（委員長、社外取締役）	5回	5回（100%）
田口 守一（社外取締役）	5回	5回（100%）
臼井 祐一（社外取締役）	5回	5回（100%）
本庄 大介（代表取締役社長、社内取締役）	5回	5回（100%）
本庄 周介（代表取締役副社長、社内取締役）	5回	4回（80%）

指名・報酬委員会の具体的な検討内容につきましては、取締役会の諮問に基づき、独立社外取締役の適切な関与・助言を得て、取締役の指名・報酬、評価、機関変更等の特に重要な事項に関する検討を行い、取締役会への報告を行っております。

(エ) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は代表取締役社長を委員長とし、他13名の委員で組織されております。リスクマネジメント委員会は、当社グループ全体の総合的なリスクマネジメントに関する事項を審査及び審議しております。

(オ) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会はコンプライアンス担当取締役を委員長とし、他11名の委員で組織されております。コンプライアンス委員会は、会社が法令、伊藤園グループ行動規範に基づき運営されているか否かを審査及び審議しております。

(カ) 執行役員会

執行役員会は、25名の執行役員で構成され、取締役会付議事項の立案及び取締役会の決議した経営の基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議、決定し、取締役会及び代表取締役の行う重要な業務執行の補佐を行うことを目的としております。執行役員会は原則月1回開催され、取締役会の監査機能の向上と機動的な執行体制の構築を図っております。

(キ) 内部監査部

内部監査部は、社長直轄組織として25名体制をもって、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。

(ク) サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は代表取締役社長を委員長とし、社内取締役5名他20名の委員で組織されております。サステナビリティ経営の強化を目的として、サステナビリティ推進体制の確立及び運営、サステナビリティ重要課題、KPIの策定並びに見直し等を行っております。

(ケ) 各種専門委員会

執行役員会の下部組織として、各本部・部署を超えて10の専門委員会を組織し、長期経営計画、人財戦略、内部統制推進、製品リスク対策などの委員会が、各分野における全社的な課題に対し改善提案事項を適宜、取締役会又は執行役員会に上程しております。

以上の経営執行体制に、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備の状況

当社では、2023年7月の取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」（最終改定2023年7月）に基づき、当社グループの業務運営の透明性を高め、有効性・効率性をさらに向上させること、財務報告の信頼性を高めること、法令等の遵守を図ること、資産の保全を図ることを目的として、内部統制システムを構築しております。

代表取締役社長直轄組織として他の管理部門、業務部門から独立している内部監査部は、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。その監査結果に基づき、内部統制担当取締役を委員長とする内部統制推進委員会において、内部統制上の課題とその改善に向けての具体策を審議し、必要に応じ取締役会又は執行役員会に報告することで、牽制機能を確保しております。

また、法務部、内部監査部が法令、社会規範や企業倫理など広い範囲にわたり法令遵守に対する社内意識の向上に努め、業務運営の適正性をチェックし、継続的にコンプライアンス教育を実施することに加え、未整備な点は業務改善を適時実施しております。さらに、重要事項については取締役会又は執行役員会に報告する体制をとることで、内部統制システムの運用徹底を図っております。

(イ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正性の確保に努めております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定するとともに、横断的なリスク管理体制を構築しております。

a. コンプライアンス上のリスク

伊藤園グループ行動規範により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務部を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。

b. 情報セキュリティ上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止するとともに、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止します。

c. 品質及び環境上のリスク

伊藤園グループ品質管理方針を定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。

環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取り組んでおります。

d. 財産保全上のリスク

債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。

e. 災害及び事故のリスク

災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直しを図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取り組んでおります。

なお、不測の事態発生時には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める額となります。

(オ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、役員等がその職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害等を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。

なお、当社取締役（社外取締役を除く）である被保険者につきましては、保険料を一部自己負担しております。それ以外の被保険者につきましては、保険料を全額当社が負担しております。契約期間は1年間であり、期間満了前に取締役会にて決議の上、更新する予定であります。

(カ) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は11名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(キ) 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(ク) 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(ケ) 種類株式の発行

当社は種類株式として第1種優先株式を発行しており、配当や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに、法令に別段に定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。第1種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	本 庄 八 郎	1940年 8 月31日生	1964年 8 月 日本ファミリーサービス㈱設立 取締役就任 1966年 8 月 フロンティア製茶㈱設立 取締役就任 1969年 5 月にフロンティア製茶㈱は株式会 社伊藤園に商号変更。 1969年 5 月 常務取締役就任 1970年 6 月 専務取締役就任 1978年 5 月 取締役副社長就任 1987年 4 月 代表取締役副社長就任 1988年 5 月 代表取締役社長就任 2002年 7 月 ITO EN(North America)INC. Chairman of the Board就任(現) 2009年 5 月 代表取締役会長就任(現) 2011年 5 月 チチヤス㈱代表取締役会長就任(現) 2012年 6 月 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte.Ltd. Chairman of the Board就任(現) 2015年11月 ITO EN(Hawaii)LLC Chairman of the Board就任(現)	(注) 3	普通株式 2,446,230 第1種 優先株式 882,900
代表取締役社長 執行役員	本 庄 大 介	1963年10月 7 日生	1987年 4 月 当社入社 1990年 7 月 取締役就任 1997年 5 月 常務取締役就任 2000年 5 月 専務取締役就任 2002年 7 月 代表取締役副社長就任 2009年 5 月 代表取締役社長就任 2015年 2 月 Distant Lands Trading Co. Chairman of the Board就任(現) 2019年 5 月 代表取締役社長 執行役員就任(現)	(注) 3	普通株式 1,159,960 第1種 優先株式 216,870
代表取締役副社長 執行役員 C D O マーケティング本部担当 営業統括本部長	本 庄 周 介	1967年 9 月27日生	1994年 4 月 当社入社 2003年 7 月 取締役就任 2005年 5 月 常務取締役就任 2008年 5 月 専務取締役就任 2010年 5 月 取締役副社長就任 2014年 8 月 代表取締役副社長就任 2018年 5 月 営業統括本部長就任(現) 2019年 5 月 代表取締役副社長 執行役員就任(現) 2021年 5 月 CDO(チーフ・デジタル・オフィサー) 就任 (現) 2022年 5 月 マーケティング本部担当(現)	(注) 3	普通株式 509,190 第1種 優先株式 81,480
取締役副会長 執行役員 管理本部、国際本部、 グループ経営推進部担当	渡 辺 實	1951年 7 月17日生	1976年 7 月 当社入社 1996年 7 月 取締役就任 2001年 5 月 常務取締役就任 2003年 5 月 専務取締役就任 2008年 5 月 取締役副社長就任 2012年 5 月 管理本部担当(現) 2014年 5 月 国際本部担当(現) 2019年 5 月 取締役副社長 執行役員就任 2022年 5 月 取締役副会長 執行役員就任(現) 2023年 5 月 グループ経営推進部担当(現) 2023年 7 月 ネオス㈱代表取締役会長就任(現)	(注) 3	普通株式 17,400 第1種 優先株式 16,000
取締役 専務執行役員 C S O 物流本部担当 生産本部長	中 野 悦 久	1966年 6 月27日生	1989年 3 月 当社入社 2010年 5 月 人事総務本部長就任 2010年 7 月 取締役就任 2014年 5 月 常務取締役就任 2015年 5 月 広域流通営業本部長就任 2019年 5 月 取締役 専務執行役員就任(現) 生産本部長就任(現) 2022年 5 月 物流本部担当(現) 2023年 5 月 CSO(チーフ・サステナビリティ・オフィ サー)就任(現)	(注) 3	普通株式 11,700 第1種 優先株式 2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 広域流通営業本部、 広域量販店営業本部、 総合企画部担当	神谷 茂	1959年9月15日生	1982年3月 当社入社 2012年5月 執行役員就任 広域量販店営業本部長就任 2014年7月 取締役就任 2016年5月 常務取締役就任 2019年5月 広域流通営業本部担当(現) 取締役 専務執行役員就任(現) 2021年5月 東京・千葉地域営業本部長就任 2022年5月 広域量販店営業本部担当(現) 2023年5月 総合企画部担当(現)	(注)3	普通株式 9,200 第1種 優先株式 640
取締役 執行役員 米国事業担当	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	1966年11月29日生	1992年3月 当社入社 2001年5月 ITO EN(North America)INC. President&CEO就任(現) 2002年7月 取締役就任 2015年2月 Distant Lands Trading Co.CEO就任(現) 2015年11月 ITO EN(Hawaii)LLC CEO就任(現) 2023年5月 取締役 執行役員就任 米国事業担当(現)	(注)3	普通株式 480,350 第1種 優先株式 -
取締役 専務執行役員 CHRO 内部統制、 コンプライアンス担当 管理本部長	平田 篤	1963年7月25日生	1988年5月 当社入社 2010年5月 執行役員就任 2012年5月 管理本部長就任 2014年5月 常務執行役員就任 人事総務本部長就任 2016年5月 管理本部長就任(現) 2019年5月 専務執行役員就任 内部統制担当(現) 2020年7月 取締役 専務執行役員就任(現) 2022年5月 コンプライアンス担当(現) 2023年5月 CHRO(チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)就任(現)	(注)3	普通株式 1,365 第1種 優先株式 120
取締役	高野 秀夫	1951年7月25日生	1977年4月 東京商工会議所入所 2006年4月 東京商工会議所総務統括部長 2009年4月 東京商工会議所理事・事務局長 2012年4月 東京商工会議所常務理事 2015年10月 日本小売業協会専務理事 2015年11月 一般財団法人日本民族工芸技術 保存協会理事長 2016年6月 東京商工会議所常任参与 2019年5月 日本小売業協会参与(現) 2020年7月 当社取締役就任(現)	(注)3	普通株式 - 第1種 優先株式 -
取締役	阿部 啓子	1947年3月8日生	1994年6月 東京大学農学部助教授 1996年4月 東京大学大学院 農学生命科学研究科教授 2008年4月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー (現 地方独立行政法人神奈川県立産業技 術総合研究所)研究顧問(現) 2010年4月 東京大学大学院 農学生命科学研究科特任教授 2010年6月 東京大学名誉教授(現) 2019年6月 太陽化学株式会社社外取締役(現) 2022年7月 当社取締役就任(現)	(注)3	普通株式 - 第1種 優先株式 -
取締役 (監査等委員)	近藤 清	1962年2月10日生	1989年8月 当社入社 1999年5月 南東京地区営業部長就任 2002年5月 第3販売促進部長就任 2009年5月 自販機部長就任 2012年5月 内部監査室長就任 2014年5月 地域営業管理本部長就任 2019年5月 営業統括管理本部長就任 2020年5月 執行役員就任 2022年5月 顧問就任 2023年7月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	普通株式 2,600 第1種 優先株式 960

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	白井祐一	1951年9月23日生	1976年10月 警視庁入庁 1994年2月 同庁第七機動隊副隊長 2005年10月 同庁人事第二課長 2010年2月 同庁地域部長 2011年4月 ヤマト運輸株式会社入社人事総務部部長 2012年4月 同社執行役員CSR推進部長 2014年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役 2018年6月 うすい事務所代表(現) 2018年7月 当社取締役就任 2023年6月 株式会社王将フードサービス社外監査役(現) 2023年7月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	普通株式 900 第1種 優先株式 -
取締役 (監査等委員)	田中豊	1947年6月5日生	1966年4月 札幌国税局入局 2003年7月 東京上野税務署長 2006年7月 高松国税不服審判所長 2007年7月 国税庁長官官房付 2007年8月 田中豊税理士事務所所長(現) 2013年7月 当社監査役就任 2019年7月 当社取締役就任 2023年7月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	普通株式 5,700 第1種 優先株式 -
取締役 (監査等委員)	横倉仁	1969年5月30日生	1992年4月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2001年12月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)退所 2002年1月 横倉会計事務所開設 2007年12月 弁護士(東京弁護士会)登録 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2014年4月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー弁護士(現) 2017年7月 みのり監査法人外部監事 2020年6月 株式会社クレディセゾン社外取締役(現) 2021年7月 当社監査役就任 2023年5月 株式会社吉野家ホールディングス社外監査役(現) 2023年7月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	普通株式 - 第1種 優先株式 -
計					普通株式 4,644,595 第1種 優先株式 1,200,970

- (注) 1 取締役高野秀夫、阿部啓子、白井祐一、田中豊、横倉仁は、社外取締役であります。
- 2 取締役Yosuke Jay Oceanbright Honjoは代表取締役社長本庄大介の実弟であります。また、代表取締役副社長本庄周介は代表取締役会長本庄八郎の長男であります。
- 3 2023年7月26日開催の定時株主総会終結時から2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年7月26日開催の定時株主総会終結時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。各執行役員は上記の取締役兼務者のほか、次の者で構成されております。

役名	職名	氏名
常務執行役員	関西地域営業本部長	吉 田 秀 樹
常務執行役員	東京・千葉地域営業本部長	貴 志 望
常務執行役員	生産本部副本部長	白 井 実
常務執行役員	中部地域営業本部長	佐 々 木 貴 浩
常務執行役員	特販営業本部長	唐 沢 進 治
執行役員	広域流通営業本部長	安 藤 裕 康
執行役員	中央研究所上席研究員	坂 根 巖
執行役員	-	川 本 正 人
執行役員	広域法人営業本部長	中 西 直 裕
執行役員	南関東地域営業本部長	山 本 亨
執行役員	マーケティング本部長	志 田 光 正
執行役員	国際本部長兼国際事業推進部長	中 嶋 和 彦
執行役員	秘書部長兼車輛運行部長	松 永 聡
執行役員	生産本部管理部長	岡 野 敏 之
執行役員	広域量販店営業本部長	増 井 勝 見
執行役員	営業統括管理本部長	玉 家 浩 一
執行役員	北関東・東関東地域営業本部長	平 岡 和 宏
執行役員	管理本部副本部長	新 井 毅

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、当社株式の保有状況は「役員一覧」に記載のとおりであり、その他の利害関係はありません。

- （ア）社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役高野秀夫は、長年の東京商工会議所における様々な企業への経営支援から、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の立場から経営の監督を行っております。

社外取締役阿部啓子は、東京大学大学院農学生命科学研究科の教授として豊富な経験と専門的知見を有し、長年にわたり食品の機能性研究の分野において活躍されてきました。その豊富な経験と知見から今後の中長期経営にかかわる研究開発分野において有用な意見や助言を行っております。

監査等委員である社外取締役臼井祐一は、長年における警察官としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、物流企業にて直接会社経営にも関与してきました。その多様な経験と見識を当社の経営に活かしております。

監査等委員である社外取締役田中豊は、税理士としての専門的な知見ならびに幅広い知識を有しており、社外の立場から経営の監督を行っております。

監査等委員である社外取締役横倉仁は、公認会計士及び弁護士として専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経営の監視を行っております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役は、経営陣から独立した立場で、取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況について、明確な説明を求めること等により、経営監視の実効性を高めております。

(イ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準又は方針の内容

当社は社外役員を選任するに当たり、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を踏まえて、以下を当社の独立社外役員の独立性判断基準とします。

次のいずれについても該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと認められる者

- A 現在及び過去10年間において、当社グループの業務執行者
- B 現在及び過去5年間において、次のaからhのいずれかに掲げる者
 - a 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - b 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - c 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - d 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員
 - e 当社グループの主要株主（当該主要株主が法人である場合は、その業務執行者）
 - f 当社グループが主要株主である法人の業務執行者
 - g 役員の相互就任の関係となる法人の業務執行者
 - h 当社グループから一定額の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者）
- C 上記A又はBに掲げる者（重要な者に限る。）の近親者

- (注) 1 「当社グループ」とは、当社及び当社の子会社をいう。
- 2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、その他これらに相当する者、使用人をいう。
- 3 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、取引先の直近事業年度における連結売上高（連結売上収益）の2%以上の額の支払を、当社グループから受けた者をいう。
- 4 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
当社グループの直近事業年度における連結売上高の2%以上の額の支払を、当社グループに行った者
当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
- 5 「多額の金銭その他の財産」とは、直近事業年度において、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の総収入額の2%以上の金銭その他の財産上の利益をいう。
- 6 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主をいう。
- 7 「役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の法人の社外役員であり、かつ、当該他の法人の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
- 8 「一定額」とは、年間1,000万円以上をいう。
- 9 「近親者」とは、配偶者又は二親等以内の親族若しくは同居の親族をいう。
- 10 「重要な者」とは、業務執行者については役員、部長クラスの者、上記c dについては公認会計士、弁護士、又はこれらと同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

(ウ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）には客観的かつ専門的見地から経営に対する全般的な助言、監督が期待されております。そのため、経営に対する豊富な経験と幅広い知見、ESG、R&D、農業等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

監査等委員である取締役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められます。そのため、法務、財務会計、税務等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。また、監査等委員である社外取締役は、取締役会で報告される内部監査の状況、コンプライアンス事案、内部統制の運用状況、及び会計監査の結果を把握することに加え、監査等委員会において監査等委員会監査及び内部監査の状況を把握し、適時適切な助言を行っています。さらに、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において会計監査人から監査・レビューの結果報告を受け、加えて内部監査部等から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して相互連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

a. 監査等委員会の構成

当社は、2023年7月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。

監査等委員会は、取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、経営に対する豊富な経験と幅広い知見、法務、財務会計、税務に関する専門的な知見を有する者が選任されております。

なお、監査等委員である社外取締役の田中豊氏は税理士資格を有しており、税務の専門家としての経験・見識を有しております。監査等委員である社外取締役の横倉仁氏は公認会計士及び弁護士資格を有しており、会計及び法務の専門家としての経験・見識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、2023年7月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本項については移行前の「監査役監査の状況」について記載しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成されております。このうち非常勤監査役3名が社外監査役であり、経営、法務、会計、財務、金融等に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役の職務執行の適法性等を監査することを目的に、監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席して、経営の意思決定のプロセスと結果の適法性・妥当性等を検証するほか、重要な書類の閲覧、管理・営業・生産の各部門の業務執行状況の実査等を行っております。監査役の監査結果は、毎月開催される監査役会で報告され、監査役相互間で情報の共有化を図ると同時に、意見交換等を行っております。更に、会計監査人及び内部監査部とは定期的に会合を持ち、監査状況について協議するなど連携を強化し、監査の実効性の向上に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
中込 修二（常勤監査役）	13	13（100%）
高澤 嘉昭（社外監査役）	13	12（92%）
宮嶋 孝（社外監査役）	13	13（100%）
横倉 仁（社外監査役）	13	13（100%）

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

決議12件：監査方針、監査契約及び監査方法、監査職務の分担、監査役会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、常勤監査役の選定 等

協議23件：監査方針案、監査計画及び監査方法案、監査役会の監査報告書案、監査役会の実効性評価、取締役会に向けた意見交換、代表取締役との意見交換、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換、コンプライアンス関連案件 等

報告57件：当社（本社・工場・営業拠点等）及びグループ会社監査実施報告、重要会議概要報告（月次）、内部監査概要報告（内部統制含む）、コンプライアンス関連（内部通報、外部通報含む）、会計監査人監査状況、業界動向及び当社業績関連（月次）、常勤監査役職務執行状況（月次） 等

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要会議への出席、重要書類等の閲覧、当社（本社・工場・営業拠点等）及びグループ会社への往査等を通じて、取締役の職務遂行の適法性を中心に監査し、監査役会へ報告し、必要に応じて意見表明しております。

内部監査の状況

内部監査部は社長直轄組織として、25名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。内部監査部は、内部監査規程に基づき、当社及びグループ各社の安定的発展の為、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。この監査結果を踏まえ、当該業務執行部署に対し、直接、又は、内部統制推進委員会の場を通じて、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制システムの一層の強化を図っております。営業、生産、管理の各拠点・各部門の業務検証につきましては、業務活動の規律遵守及び適法性について内部監査を実施するとともに、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人と情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果は、社長並びに取締役会、執行役員会、監査役に報告されております。

会計監査の状況

当社は、2023年7月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本項については移行前の「会計監査の状況」について記載しております。

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 袖川 兼輔

指定有限責任社員 業務執行社員 山根 洋人

指定有限責任社員 業務執行社員 加瀬 幸広

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他19名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるとともに、世界的なネットワークを活用してタイムリーに連携の取れたグループ監査が可能な体制を有していることなどを総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

当社は、2023年7月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本項については移行前の「監査報酬の内容等」について記載しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	-	82	-
連結子会社	10	16	10	16
計	89	16	93	16

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、合意された手続業務及び会計アドバイザー業務です。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	44	19	52	36
計	44	19	52	36

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の主な内容としては、税務アドバイザリー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りを算出し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等に関する決定方針

当社は、2023年7月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しており、2023年7月26日開催の取締役会において、取締役の報酬等に関する決定方針を以下のとおり改定しております。

取締役の報酬等は、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や報酬の基本方針に沿って、客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議します。取締役会は指名・報酬委員会の答申を尊重して決定します。

取締役の報酬等は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会にて決議された報酬限度枠の範囲内において決定します。

取締役の個別報酬等は、指名・報酬委員会において、その内容が基本方針と整合していることや、報酬基準に基づいて評価されていることなどを審議し、取締役会が、指名・報酬委員会の答申を尊重して決定します。

<基本方針>

伊藤園グループ経営理念「お客様第一主義」に沿って、企業の持続的発展と企業価値を高める報酬であること

取締役の役割・責任の大きさや業績貢献に応じた報酬であること

株価との連動性を高めることで、株主の皆様との価値共有を図り、経営への動機付けとなる報酬であること

客観的かつ公平な審議に基づき、外部データを参考に決定された報酬であること

<報酬構成>

- ・取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬と変動報酬で構成し、報酬等の構成比率は、固定報酬約65%、変動報酬約35%（業績連動報酬約20%、株式報酬約15%）とします。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬のみとします。

構成比率



固定報酬

固定報酬は、役位・役割に応じて金銭で支給する基本報酬とし、原則、月次払いとします。

変動報酬

業績連動報酬は、その評価期間中の業績評価に基づき決定される金銭報酬で、原則、月次払いとします。

株式報酬は、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と価値共有する立場に置くことによって、株価や業績への関心度を高め、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的とし、取締役兼務執行役員に対し、その期間中の役位・役割に応じて年1回当社の普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬とします。

() 変動報酬の評価

評価は、業績と報酬を連動させるため、経営指標を業績項目として設定し、役位別に連結・個別の割合基準を定めるとともに、各担当内容を勘案した上、それぞれの経営指標にポイントを付与することで総合評価をします。

() 業績項目となる経営指標

業績項目となる経営指標は、主に「売上高（成長性）」、「営業利益（収益性）」、「営業キャッシュ・フロー（安定性）」、「1株当たり当期純利益（収益性）」、「自己資本利益率（効率性）」、「株主資本配当率（株主還元）」とします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	503	453	-	50	10
社外取締役	48	48	-	-	5
計	552	501	-	50	15
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	1
社外監査役	34	34	-	-	3
計	47	47	-	-	4

- (注) 1 当事業年度末現在の人員は取締役13名、監査役4名であります。
2 上表には、2022年7月28日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれています。
3 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
4 業績連動報酬に係る報酬限度額及び報酬限度株式数は、2011年7月26日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、それぞれ年額100百万円、普通株式32,000株であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は21名です。
5 取締役の金銭報酬の限度額は、1992年7月29日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、月額100百万円であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。
6 監査役の金銭報酬の限度額は、1992年7月29日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、月額6百万円であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
7 上記株式報酬の額は、社外取締役を除く取締役7名に対しストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額50百万円であります。
8 役員退職慰労金につきましては、2002年7月に廃止しております。
9 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2023年7月26日開催の第58回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しており、当該移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額1,200百万円以内(うち、社外取締役100百万円以内)と同株主総会において決議しております。当該株主総会終結時点の定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は11名以内であり、有価証券報告書提出日現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名(うち、社外取締役2名)であります。

また、同株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額72百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内であり、有価証券報告書提出日現在は4名であります。

当社は監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社のコーポレートガバナンスの充実に向けた制度改定の一環として、当社の取締役兼務執行役員(執行役員を兼務しない取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上述の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額とは別枠で、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その総額は年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と同株主総会において決議しております。有価証券報告書提出日現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名(うち、社外取締役2名)であり、対象取締役は7名であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	株式報酬
本庄 八郎	150	代表取締役会長	提出会社	150	-	-
本庄 大介	128	代表取締役社長	提出会社	100	-	28

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
54	3	本部長としての職務に対する報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引企業との取引緊密性の確保及び、仕入又は資金調達といった全ての取引の円滑化を図る目的で純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有し、中長期的な企業価値向上に資すると認められない場合には、段階的に縮減する方針としております。

毎年、取締役会において個別の純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、銘柄毎に投下資本に対するリターンが資本コストを上回っているかを検証しております。また、中長期的な取引先との関係維持・強化の観点から、保有意義の確認を行い、経済合理性と保有意義が希薄化してきた銘柄については、相手先企業と対話の上、売却及び縮減を進めることを取締役会において確認しております。

当社は、政策保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容を精査し、当社及び保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	278
非上場株式以外の株式	54	3,435

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	110	取引関係強化のため
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた配当金再投資によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋製罐グループHD(株)	300,000	300,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	574	423		
(株)ヤクルト本社	50,000	50,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	511	336		
(株)りそなHD	429,655	429,655	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	289	242		
イオン(株)	102,716	102,716	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	284	253		
(株)いなげや	120,908	120,908	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式の増加につきましては、配当金再投資によるものです。	無
	199	162		
ANA HD(株)	51,900	51,900	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	153	127		
(株)良品計画	100,000	100,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	142	116		
(株)モスフードサービス	38,000	38,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	118	113		
(株)パローHD	50,400	50,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	104	102		
オーウイル(株)	90,000	90,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	102	91		
東映(株)	5,000	5,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	91	85		
ユナイテッド・スーパーマーケット・HD(株)	74,405	74,405	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	87	81		
(株)イズミ	22,000	22,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	70	61		
イオン北海道(株)	85,280	85,280	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	69	88		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	28,880	28,880	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	51	63		
東急(株)	25,001	25,001	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	47	39		
(株)西武HD	30,000	30,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	45	38		
太陽化学(株)	28,000	28,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	39	46		
(株)ライフコーポレーション	10,350	10,350	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	29	30		
(株)セブン&アイ・HD	4,634	4,634	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	28	26		
(株)資生堂	4,000	4,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	27	24		
(株)エコス	12,594	12,594	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	23	24		
スギHD(株)	4,000	4,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	23	22		
ミニストップ(株)	16,105	16,105	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	22	22		
(株)みずほFG	10,940	10,940	金融・資本取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	21	17		
(株)東京きらぼしFG	7,585	7,585	金融・資本取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	20	13		
(株)リテールパートナーズ	13,346	13,346	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	20	14		
(株)ハローズ	6,000	6,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	19	18		
(株)ヤマザワ	14,520	14,520	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	18	22		
鹿島建設(株)	10,000	10,000	設備関連における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	17	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業 (株)	5,000	5,000	設備関連における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	17	15		
東海旅客鉄道(株)	1,000	1,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的と して保有しております。	無
	16	16		
住友不動産(株)	5,000	5,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的と して保有しております。	無
	15	17		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	15	15		
(株)ヤマナカ	20,040	20,040	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	13	13		
(株)ローソン	2,000	2,000	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	12	9		
(株)松屋	10,000	10,000	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	11	7		
(株)三井住友F G	2,000	2,000	金融・資金取引における協力関係の維 持・強化を目的として保有してありま す。	無
	11	7		
阪急阪神H D(株)	2,520	2,520	戦略的な取引関係の維持・強化を目的と して保有しております。	無
	10	8		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	4,807	4,807	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	7	4		
(株)丸井グループ	3,000	3,000	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	6	6		
日本スキー場開発 (株)	6,400	6,400	戦略的な取引関係の維持・強化を目的と して保有しております。	無
	6	4		
第一交通産業(株)	6,000	6,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的と して保有しております。	無
	5	4		
(株)アークス	1,836	1,836	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	4	3		
リンテック(株)	1,728	1,728	戦略的な取引関係の維持・強化を目的と して保有しております。	無
	3	4		
マックスバリュ東海 (株)	1,240	1,240	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラストHD(株)	684	684	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3	2		
(株)吉野家HD	1,000	1,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	2		
(株)トーヨー	1,008	1,008	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	1		
アルビス(株)	880	880	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	1		
セントラルフォレストグループ(株)	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)あじかん	1,100	1,100	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)スリーエフ	2,420	2,420	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		

(注) 1 を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全54銘柄について記載しております。

- 2 保有株式については、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年5月1日から2023年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年5月1日から2023年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構が行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,571	104,181
受取手形	5,241	5,75
売掛金	5,57,774	5,60,120
商品及び製品	41,664	44,767
原材料及び貯蔵品	12,653	12,880
未収入金	5,10,739	5,9,256
その他	3,816	3,394
貸倒引当金	182	281
流動資産合計	223,278	234,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,947	52,324
減価償却累計額	29,743	31,230
建物及び構築物（純額）	21,204	21,093
機械装置及び運搬具	26,669	28,591
減価償却累計額	21,154	22,896
機械装置及び運搬具（純額）	5,514	5,694
工具、器具及び備品	35,793	36,788
減価償却累計額	19,947	22,606
工具、器具及び備品（純額）	15,846	14,181
土地	3,22,837	3,22,979
リース資産	25,687	18,312
減価償却累計額	17,419	12,237
リース資産（純額）	8,268	6,075
建設仮勘定	815	912
その他	3	1,067
有形固定資産合計	74,490	72,005
無形固定資産		
のれん	3,594	2,528
ソフトウェア	1,109	1,857
その他	3,545	3,884
無形固定資産合計	8,249	8,270
投資その他の資産		
投資有価証券	3,319	3,990
繰延税金資産	6,701	7,362
その他	2,12,430	2,12,862
貸倒引当金	109	110
投資その他の資産合計	22,340	24,105
固定資産合計	105,081	104,381
資産合計	328,359	338,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5 30,365	5 29,958
1年内償還予定の社債	-	10,000
短期借入金	2,897	2,743
リース債務	2,371	2,135
未払費用	5 26,948	5 29,519
未払法人税等	4,948	4,367
賞与引当金	3,613	4,296
その他	1, 5 5,652	1, 5 6,206
流動負債合計	76,796	89,226
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	58,917	58,210
リース債務	4,199	3,662
退職給付に係る負債	10,877	10,810
再評価に係る繰延税金負債	3 719	3 719
その他	3,836	4,017
固定負債合計	88,549	77,419
負債合計	165,346	166,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	18,662	18,558
利益剰余金	131,105	138,827
自己株式	7,016	6,911
株主資本合計	162,664	170,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,202	1,693
土地再評価差額金	3 6,053	3 6,053
為替換算調整勘定	3,738	4,132
退職給付に係る調整累計額	88	429
その他の包括利益累計額合計	1,023	202
新株予約権	117	134
非支配株主持分	1,254	1,404
純資産合計	163,012	172,128
負債純資産合計	328,359	338,774

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1 400,769	1 431,674
売上原価	2 241,188	2 266,089
売上総利益	159,581	165,585
販売費及び一般管理費	3, 4 140,787	3, 4 145,996
営業利益	18,794	19,588
営業外収益		
受取利息	86	226
受取配当金	73	91
受取賃貸料	92	104
破損製品等賠償金	29	40
持分法による投資利益	162	138
プリペイドカード失効益	271	185
為替差益	948	271
助成金収入	-	280
その他	289	236
営業外収益合計	1,952	1,577
営業外費用		
支払利息	468	544
リース解約損	122	47
その他	185	231
営業外費用合計	775	823
経常利益	19,971	20,341
特別利益		
固定資産売却益	5 32	5 3
固定資産受贈益	53	3
投資有価証券売却益	492	-
助成金収入	6 2,069	-
その他	0	-
特別利益合計	2,648	6
特別損失		
固定資産売却損	7 66	7 0
固定資産廃棄損	8 206	8 240
減損損失	9 1,889	9 402
投資有価証券評価損	13	17
新型コロナウイルス感染症による損失	10 72	-
その他	28	2
特別損失合計	2,276	664
税金等調整前当期純利益	20,343	19,684
法人税、住民税及び事業税	7,346	7,810
法人税等調整額	91	1,325
法人税等合計	7,254	6,484
当期純利益	13,089	13,199
非支配株主に帰属する当期純利益	160	310
親会社株主に帰属する当期純利益	12,928	12,888

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
当期純利益	13,089	13,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	669	451
為替換算調整勘定	3,608	385
退職給付に係る調整額	226	340
持分法適用会社に対する持分相当額	43	61
その他の包括利益合計	3,122	1,239
包括利益	16,211	14,439
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,917	14,114
非支配株主に係る包括利益	294	324

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,912	18,660	123,679	6,466	155,785
会計方針の変更による累積的影響額			321		321
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,912	18,660	123,358	6,466	155,464
当期変動額					
剰余金の配当			5,180		5,180
親会社株主に帰属する当期純利益			12,928		12,928
連結子会社の増資による持分の増減					-
自己株式の取得				579	579
自己株式の処分		1		29	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	7,747	549	7,199
当期末残高	19,912	18,662	131,105	7,016	162,664

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,956	6,053	217	133	4,012	148	1,136	153,057
会計方針の変更による累積的影響額								321
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,956	6,053	217	133	4,012	148	1,136	152,736
当期変動額								
剰余金の配当								5,180
親会社株主に帰属する当期純利益								12,928
連結子会社の増資による持分の増減								-
自己株式の取得								579
自己株式の処分								31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	753	-	3,521	222	2,989	30	118	3,077
当期変動額合計	753	-	3,521	222	2,989	30	118	10,276
当期末残高	1,202	6,053	3,738	88	1,023	117	1,254	163,012

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,912	18,662	131,105	7,016	162,664
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,912	18,662	131,105	7,016	162,664
当期変動額					
剰余金の配当			5,166		5,166
親会社株主に帰属する当期純利益			12,888		12,888
連結子会社の増資による持分の増減		28			28
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		75		109	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	103	7,721	104	7,722
当期末残高	19,912	18,558	138,827	6,911	170,386

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,202	6,053	3,738	88	1,023	117	1,254	163,012
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,202	6,053	3,738	88	1,023	117	1,254	163,012
当期変動額								
剰余金の配当								5,166
親会社株主に帰属する当期純利益								12,888
連結子会社の増資による持分の増減								28
自己株式の取得								4
自己株式の処分								33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	491	-	393	340	1,226	17	149	1,393
当期変動額合計	491	-	393	340	1,226	17	149	9,115
当期末残高	1,693	6,053	4,132	429	202	134	1,404	172,128

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,343	19,684
減価償却費	11,281	10,353
減損損失	1,889	402
のれん償却額	1,060	1,074
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	94
賞与引当金の増減額(は減少)	70	682
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	205	422
助成金収入	2,069	280
受取利息及び受取配当金	159	318
支払利息	468	544
為替差損益(は益)	638	81
売上債権の増減額(は増加)	3,888	1,906
棚卸資産の増減額(は増加)	6,806	2,741
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,097	1,897
その他の固定資産の増減額(は増加)	441	48
仕入債務の増減額(は減少)	141	555
未払消費税等の増減額(は減少)	306	126
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,147	2,446
その他	460	232
小計	26,176	32,126
利息及び配当金の受取額	129	333
利息の支払額	466	544
法人税等の支払額	5,681	8,421
助成金の受取額	2,069	280
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,226	23,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	175	1,185
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,851	6,987
投資有価証券の取得による支出	1	111
投資有価証券の売却による収入	671	1
長期前払費用の取得による支出	3	13
関係会社株式の取得による支出	18	399
投資その他の資産の増減額(は増加)	19	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,397	8,638

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	35	55
長期借入れによる収入	2,275	-
長期借入金の返済による支出	23,483	1,412
自己株式の取得による支出	579	4
自己株式の処分による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,732	2,278
配当金の支払額	5,174	5,161
非支配株主への配当金の支払額	189	207
その他	12	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,930	9,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,809	421
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,291	6,427
現金及び現金同等物の期首残高	107,763	94,471
現金及び現金同等物の期末残高	1 94,471	1 100,899

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 31社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社 3社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他2社

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社につきましては、全て持分法を適用しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社 3社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他2社

(2) 持分法適用関連会社 2社

会社名 トーウンロジテム(株)、他1社

(3) 持分法非適用関連会社 6社

会社名 (株)濱野製茶、他5社

持分法非適用関連会社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、当連結会計年度において、PT ULTRAJAYA ITO EN MANUFACTURINGは、清算手続きが完了したため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福建新烏龍飲料有限公司、伊藤園飲料(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結子会社の直近の四半期決算日である3月31日時点の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
株式等以外のもの
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
なお、在外連結子会社は、先入先出法又は移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに当社の工具、器具及び備品については、定額法を採用しております。なお、在外連結子会社につきましては定額法を採用しております。

（主な耐用年数）

建物及び構築物 31～50年
機械装置及び運搬具 8～10年
工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を基準とした耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間（主として14年）による定額法により、按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間（主として14年）による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、リーフ・ドリンク関連事業、飲食関連事業及びその他の関連事業を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

<リーフ・ドリンク関連事業>

リーフ・ドリンク関連事業セグメントにおける収益は、主に茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売によるものです。

茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売の履行義務は、顧客が当該製品の支配の獲得を行うことです。当該履行義務は、顧客に物品を納品した時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

リーフ・ドリンク関連事業セグメントにおける茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しております。当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金です。また、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

<飲食関連事業>

飲食関連事業セグメントにおける収益は、主に店舗売上とフランチャイズ契約に基づく加盟金収入及びロイヤリティ収入によるものです。

店舗売上の履行義務は、顧客からの注文に基づくコーヒー等の商品の提供を行うことです。当該履行義務は、顧客から対価を收受し、顧客へコーヒー等を提供した時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、フランチャイズ契約に基づく加盟金収入及びロイヤリティ収入の履行義務は、商標その他営業上の象徴の使用許諾、マニュアル等のノウハウの開示、研修及び各種情報の提供その他の支援を行うことです。当該履行義務は、契約期間にわたり時の経過に基づいて充足されるものであり、当該履行義務が充足される契約期間において、各月で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。なお、フランチャイズ契約に基づく加盟金収入は、全額を契約時に前受で受領しております。

<その他の関連事業>

その他の関連事業セグメントにおける収益は、主にサプリメントの販売によるものです。

その他の関連事業セグメントにおけるサプリメントの販売については、顧客が約束された資産に対する支配の獲得をし、履行義務を充足した時点で収益を認識します。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんにつきましては、主として18年の定額法により償却を行っております。ただし、重要性のないものにつきましては、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
リベートに係る未払費用	12,661百万円	14,899百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

リーフ・ドリンク関連事業セグメントにおける茶葉(リーフ)製品及び飲料(ドリンク)製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しております。当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金であります。

当該リベートの発生態様は、販売促進期間における販売数量を基礎として算定される取引や一定の期間の販売実績に応じて変動するリベート率を用いる取引等がありますが、顧客や取引ごとに契約上の取り決めがあることから、多種多様にわたります。

当該リベートの見積りにおいては、問屋に対する販売手数料には、過去の販売金額に対するリベート支払額の比率等に基づいた見積り方法を用いており、問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金には、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率に基づいた見積り方法を用いております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客に対して支払われるリベートの算定における主要な仮定は、問屋に対する販売手数料については、過去の販売金額に対するリベート支払額の比率及び問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金については、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、リベートの算定における主要な仮定に影響を与える事象が生じ、主要な仮定に見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2 タリーズコーヒージャパン(株)に係る固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
タリーズコーヒージャパン(株)に係る有形固定資産	4,509百万円	4,808百万円
タリーズコーヒージャパン(株)に係る無形固定資産	163百万円	349百万円
タリーズコーヒージャパン(株)に係る減損損失	573百万円	331百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)に係る固定資産の減損の兆候の有無を把握するに当たり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候がある店舗について減損損失の認識の判定を行い、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとの事業計画を基礎としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、店舗ごとの売上高の伸長率及び、コーヒー豆の価格水準の想定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(ASU第2016-02号「リース(Topic842)」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2016-02号「リース(Topic842)」を当連結会計年度の期首から適用しております。

これにより、借手は原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末における連結貸借対照表は、有形固定資産の「その他」が1,059百万円増加、流動負債の「リース債務」が235百万円増加、固定負債の「リース債務」が857百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
関係会社株式	1,601百万円	2,073百万円
関係会社出資金	234百万円	248百万円

3 土地再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(2000年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年4月30日

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	182百万円	69百万円

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	19,000百万円	19,000百万円
借入実行残高	1,485百万円	1,430百万円
差引額	17,515百万円	17,570百万円

5 連結会計年度末日債権債務

当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、連結会計年度末日債権債務のうち、満期日に決済が行われたものとして会計処理した債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
受取手形	1百万円	6百万円
売掛金	13,025百万円	14,791百万円
未収入金	7,793百万円	7,484百万円
買掛金	21,632百万円	21,499百万円
未払費用	729百万円	476百万円
その他(流動負債)	353百万円	349百万円

6 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	174百万円	162百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 製品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上原価	218百万円	790百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
自販機販売手数料	15,326百万円	16,292百万円
広告宣伝費	9,980百万円	10,048百万円
リース料	1,321百万円	1,247百万円
運送費	13,751百万円	14,386百万円
給与手当	42,778百万円	44,972百万円
賞与引当金繰入額	3,164百万円	3,823百万円
退職給付費用	1,761百万円	1,801百万円
減価償却費	9,153百万円	7,921百万円
貸倒引当金繰入額	58百万円	104百万円
研究開発費	1,870百万円	2,133百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
一般管理費	1,870百万円	2,133百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	24百万円	- 百万円
計	32百万円	3百万円

6 助成金収入

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

なお、助成金収入の内訳は、雇用調整助成金が125百万円、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が1,944百万円であります。

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
建物及び構築物	25百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
土地	38百万円	- 百万円
計	66百万円	0百万円

8 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
建物及び構築物	44百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	21百万円	5百万円
工具、器具及び備品	60百万円	127百万円
ソフトウェア	- 百万円	10百万円
その他	80百万円	90百万円
計	206百万円	240百万円

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都千代田区等	店舗等 (タリーズコーヒージャパン(株))	建物他	573
東京都江東区等	自動販売機 (ネオス(株))	リース資産	1,315

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス、又はマイナスとなる見込みである店舗等の、当連結会計年度末時点における該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として573百万円(建物及び構築物517百万円、工具、器具及び備品50百万円、その他6百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社のネオス(株)は単一の事業を行っていることから、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。同社は継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、対象となる固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することとし、減損損失として1,315百万円(リース資産1,315百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は将来の事業計画に基づいた使用価値により算定しております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は10.71%を用いております。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都港区等	店舗等 （タリーズコーヒージャパン㈱）	建物他	331
豪ピクトリア州	事業用資産 （ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED）	建物他	71

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン㈱ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス、又はマイナスとなる見込みである店舗等の、当連結会計年度末時点における該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として331百万円（建物及び構築物300百万円、工具、器具及び備品28百万円、その他2百万円）を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社のITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITEDではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として71百万円（建物及び構築物41百万円、機械装置及び運搬具27百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地2百万円）を計上しております。なお、回収可能価額は将来の事業計画に基づいた使用価値により算定しております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は12.20%を用いております。

10 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府及び自治体の要請等に基づき、実施した休業に係る人件費を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	446百万円	578百万円
組替調整額	521百万円	- 百万円
税効果調整前	967百万円	578百万円
税効果額	297百万円	126百万円
その他有価証券評価差額金	669百万円	451百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,608百万円	385百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	3,608百万円	385百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	3,608百万円	385百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	332百万円	464百万円
組替調整額	3百万円	28百万円
税効果調整前	329百万円	492百万円
税効果額	102百万円	152百万円
退職給付に係る調整額	226百万円	340百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	43百万円	61百万円
その他の包括利益合計	3,122百万円	1,239百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	89,212	-	-	89,212
第1種優先株式	34,246	-	-	34,246
合計	123,459	-	-	123,459
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,012	0	7	1,004
第1種優先株式(注)3、4	1,196	291	0	1,487
合計	2,208	291	7	2,492

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加291千株は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。

4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第11回)	-	-	-	-	-	5
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権(第12回)	-	-	-	-	-	19
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権(第13回)	-	-	-	-	-	38
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第14回)	-	-	-	-	-	54
合計			-	-	-	-	117

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月27日 定時株主総会	普通株式	1,764	20	2021年4月30日	2021年7月28日
2021年7月27日 定時株主総会	第1種優先株式	826	25	2021年4月30日	2021年7月28日
2021年11月29日 取締役会	普通株式	1,764	20	2021年10月31日	2022年1月14日
2021年11月29日 取締役会	第1種優先株式	826	25	2021年10月31日	2022年1月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,764	利益剰余金	20	2022年4月30日	2022年7月29日
2022年7月28日 定時株主総会	第1種 優先株式	818	利益剰余金	25	2022年4月30日	2022年7月29日

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	89,212	-	-	89,212
第1種優先株式	34,246	-	-	34,246
合計	123,459	-	-	123,459
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,004	0	28	976
第1種優先株式(注)3、4	1,487	2	0	1,489
合計	2,492	2	28	2,466

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少28千株は、ストック・オプションの行使によるものです。
3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権(第12回)	-	-	-	-	-	9
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権(第13回)	-	-	-	-	-	33
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第14回)	-	-	-	-	-	41
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権(第15回)	-	-	-	-	-	50
合計			-	-	-	-	134

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,764	20	2022年4月30日	2022年7月29日
2022年7月28日 定時株主総会	第1種優先株式	818	25	2022年4月30日	2022年7月29日
2022年11月29日 取締役会	普通株式	1,764	20	2022年10月31日	2023年1月13日
2022年11月29日 取締役会	第1種優先株式	818	25	2022年10月31日	2023年1月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,764	利益剰余金	20	2023年4月30日	2023年7月27日
2023年7月26日 定時株主総会	第1種優先株式	818	利益剰余金	25	2023年4月30日	2023年7月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
現金及び預金	96,571百万円	104,181百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,099百万円	3,281百万円
現金及び現金同等物	94,471百万円	100,899百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
リース資産	1,519百万円	480百万円
使用权資産	-百万円	1,254百万円
リース債務	1,743百万円	1,817百万円

(注) 当連結会計年度の使用権資産及びリース債務には、米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2016-02号「リース (Topic842)」の初年度適用による増加額が含まれております。

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

販売機器、事務機器、店舗設備(工具、器具及び備品)、営業車両(車両運搬具)等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	85	63	21
合計	85	63	21

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2023年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	85	68	17
合計	85	68	17

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
1年内	5	5
1年超	26	21
合計	32	26

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
支払リース料	7	7
減価償却費相当額	4	4
支払利息相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額（維持管理費用相当額を除く）とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
1年内	1,317	1,050
1年超	3,066	2,608
合計	4,384	3,659

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
1年内	96	100
1年超	205	284
合計	302	384

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲料の販売及び飲食店の経営を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払費用はほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,125	3,125	-
資産計	3,125	3,125	-
(1) 社債	10,000	10,055	55
(2) リース債務	6,570	6,544	26
(3) 長期借入金	60,329	59,058	1,271
負債計	76,900	75,657	1,242

当連結会計年度（2023年4月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,704	3,704	-
資産計	3,704	3,704	-
(1) 社債	10,000	10,033	33
(2) リース債務	5,798	5,740	57
(3) 長期借入金	59,523	58,143	1,380
負債計	75,322	73,917	1,404

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	193	285

- (注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年4月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	96,571	-	-	-
受取手形	241	-	-	-
売掛金	57,774	-	-	-
未収入金	10,739	-	-	-
合計	165,326	-	-	-

当連結会計年度（2023年4月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	104,181	-	-	-
受取手形	75	-	-	-
売掛金	60,120	-	-	-
未収入金	9,256	-	-	-
合計	173,632	-	-	-

(注) 2 社債、借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,485	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	-	-
長期借入金	1,412	1,313	13,522	20,754	3,327	20,000
リース債務	2,371	1,800	1,207	766	336	87
合計	5,268	13,114	14,729	21,521	3,663	20,087

当連結会計年度(2023年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,430	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,313	13,522	21,255	3,432	5,000	15,000
リース債務	2,135	1,567	1,119	579	271	124
合計	14,879	15,089	22,374	4,012	5,271	15,124

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年4月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,125	-	-	3,125
資産計	3,125	-	-	3,125

当連結会計年度（2023年4月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,704	-	-	3,704
資産計	3,704	-	-	3,704

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年4月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	10,055	-	10,055
リース債務	-	6,544	-	6,544
長期借入金	-	59,058	-	59,058
負債計	-	75,657	-	75,657

当連結会計年度(2023年4月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	10,033	-	10,033
リース債務	-	5,740	-	5,740
長期借入金	-	58,143	-	58,143
負債計	-	73,917	-	73,917

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,999	1,591	1,408
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,999	1,591	1,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	125	137	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	125	137	11
合計		3,125	1,728	1,397

当連結会計年度(2023年4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,601	1,605	1,996
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,601	1,605	1,996
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	102	123	20
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102	123	20
合計		3,704	1,728	1,975

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	671	492	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	671	492	-

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	-	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について13百万円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等有価証券については、実質価額(1株当たり純資産額)が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合(2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合)には減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について17百万円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等有価証券については、実質価額(1株当たり純資産額)が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合(2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合)には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
退職給付債務の期首残高	11,000百万円	10,877百万円
勤務費用	742	742
利息費用	55	71
数理計算上の差異の発生額	363	404
過去勤務費用の発生額	30	60
退職給付の支払額	588	416
退職給付債務の期末残高	10,877	10,810

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年4月30日)	(2023年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	10,877百万円	10,810百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,877	10,810
退職給付に係る負債	10,877	10,810
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,877	10,810

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
勤務費用	742百万円	742百万円
利息費用	55	71
数理計算上の差異の費用処理額	27	65
過去勤務費用の当期の費用処理額	30	36
確定給付制度に係る退職給付費用	794	842

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
過去勤務費用	61百万円	23百万円
数理計算上の差異	390	469
合 計	329	492

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (2023年 4月 30日)
未認識過去勤務費用	202百万円	225百万円
未認識数理計算上の差異	76	392
合 計	125	618

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (2023年 4月 30日)
割引率	0.71%	1.09%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,141百万円、当連結会計年度1,136百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度20百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	7,059百万円	7,256百万円
年金財政計算上の数理債務の額	5,324百万円	5,257百万円
差引額	1,735百万円	1,999百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.45% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当連結会計年度 4.28% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度において、上記の(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,990百万円、剰余金3,725百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であります。

当連結会計年度において、上記の(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,670百万円、剰余金3,669百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4年8ヶ月の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	-百万円	50百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2004年 ストック・オプション (第2回)	2016年 ストック・オプション (第11回)	2017年 ストック・オプション (第12回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役19名及び 監査役3名 当社子会社の取締役3名	当社取締役(社外取締役は 除く)14名	当社取締役(社外取締役は 除く)12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 21,700株	普通株式 19,500株
付与日	2004年9月1日	2016年11月15日	2017年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	2004年9月1日～ 2034年8月31日	2017年9月1日～ 2022年8月31日	2018年9月1日～ 2023年8月31日

	2018年 ストック・オプション (第13回)	2019年 ストック・オプション (第14回)	2022年 ストック・オプション (第15回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役は 除く)8名	当社取締役(社外取締役は 除く)8名	当社取締役(社外取締役は 除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,100株	普通株式 17,900株	普通株式 16,300株
付与日	2018年11月15日	2019年11月15日	2022年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	2019年9月1日～ 2024年8月31日	2020年9月1日～ 2025年8月31日	2023年9月1日～ 2028年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 ストック・オプション (第2回)	2016年 ストック・オプション (第11回)	2017年 ストック・オプション (第12回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	249,600	1,500	5,100
権利確定	-	-	-
権利行使	20,800	1,500	2,700
失効	-	-	-
未行使残	228,800	-	2,400

	2018年 ストック・オプション (第13回)	2019年 ストック・オプション (第14回)	2022年 ストック・オプション (第15回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	16,300
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	16,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	7,500	10,400	-
権利確定	-	-	-
権利行使	1,000	2,400	-
失効	-	-	-
未行使残	6,500	8,000	-

単価情報

	2004年 ストック・オプション (第2回)	2016年 ストック・オプション (第11回)	2017年 ストック・オプション (第12回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	6,270	6,310	5,665
付与日における公正な評価単価 (円)	-	3,504	3,894

	2018年 ストック・オプション (第13回)	2019年 ストック・オプション (第14回)	2022年 ストック・オプション (第15回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,910	5,335	-
付与日における公正な評価単価 (円)	5,079	5,209	5,189

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年ストック・オプション(第15回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	2022年ストック・オプション(第15回)
株価変動性 (注) 1	31.07%
予想残存期間 (注) 2	3.3年
予想配当 (注) 3	40円/株
無リスク利率 (注) 4	0.05%

- (注) 1. 過去3年(2019年8月1日~2022年11月15日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」第7項(1)、同第13項及び第14項に基づき、評価基準日から権利行使期間の中間点までとしております。
3. 直近2期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 4月30日)	当連結会計年度 (2023年 4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	341百万円	304百万円
賞与引当金	1,032百万円	1,318百万円
販売手数料	416百万円	456百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	2,383百万円	2,767百万円
退職給付に係る負債	3,399百万円	3,372百万円
その他有価証券評価損	363百万円	377百万円
資産除去債務	785百万円	827百万円
その他	3,106百万円	4,400百万円
繰延税金資産小計	11,829百万円	13,823百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,108百万円	1,197百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,891百万円	3,105百万円
評価性引当額小計 (注) 1	4,000百万円	4,303百万円
繰延税金資産合計	7,829百万円	9,519百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	330百万円	326百万円
長期資産除去債務	251百万円	269百万円
その他有価証券評価差額金	377百万円	503百万円
その他	284百万円	1,160百万円
繰延税金負債合計	1,244百万円	2,260百万円
繰延税金資産の純額	6,584百万円	7,259百万円

(注) 1 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 4月30日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	12	-	-	3	0	2,367	2,383
評価性引当額	12	-	-	3	0	1,092	1,108
繰延税金資産	0	-	-	-	-	1,274	(2)1,275

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金2,383百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産1,275百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,275百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2023年4月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	3	0	3	2,759	2,767
評価性引当額	-	-	2	0	3	1,191	1,197
繰延税金資産	-	-	1	-	-	1,568	（2）1,569

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金2,767百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,569百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,569百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2022年4月30日）	当連結会計年度 （2023年4月30日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.8%
住民税均等割	1.2%	1.2%
評価性引当額	2.6%	0.8%
のれんの償却額	1.5%	1.7%
税率変更による影響	0.0%	0.0%
その他	0.8%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	32.9%

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（2022年4月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年4月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	
報告 セグ メン ト	伊藤園 計	リーフ	36,873	32,458
		ドリンク	318,319	279,400
		その他	3,242	3,165
		収益認識基準適用による影響	58,116	-
			300,319	315,025
	国内子会社 計	チチャス	11,844	11,947
		その他国内子会社	44,745	46,907
			56,589	58,855
	海外子会社 計	米国	31,201	39,803
		その他海外子会社	5,155	5,891
			36,357	45,694
	内部取引		29,161	29,540
		リーフ・ドリンク関連事業 計	364,103	390,033
	飲食関連事業	一時点で移転される財	29,745	35,129
		一定の期間で移転される財	314	366
			30,060	35,495
	内部取引		14	2
		飲食関連事業 計	30,046	35,492
	その他 計	その他	9,311	8,755
		内部取引	2,691	2,607
		6,619	6,148	
	顧客との契約から生じる収益	400,769	431,674	
	その他の収益	-	-	
	外部顧客に対する売上高	400,769	431,674	

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	491	369
契約負債（期末残高）	369	329

契約負債は、飲食関連事業におけるフランチャイズ契約に基づく加盟金収入について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。契約負債の減少は、フランチャイズ契約の契約期間にわたり、時の経過に基づいております。前連結会計年度に認識された収益について、前連結会計年度の期首時点で契約負債に含まれていた金額は、224百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益について、当連結会計年度の期首時点で契約負債に含まれていた金額は、199百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は、飲食関連事業におけるフランチャイズ契約に関するものであり、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	188	166
1年超 2年以内	96	77
2年超 3年以内	55	47
3年超 4年以内	24	27
4年超 5年以内	4	10
合計	369	329

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内外でリーフ製品・ドリンク製品の製造、仕入及び販売をしており、その他に飲食事業等を展開しております。したがって、当社グループの報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」、「その他」から構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	364,103	30,046	6,619	400,769	-	400,769
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	419	14	2,691	3,125	3,125	-
計	364,523	30,060	9,311	403,895	3,125	400,769
セグメント利益	17,953	860	605	19,419	625	18,794
セグメント資産	300,057	17,717	7,462	325,238	3,121	328,359
その他の項目						
減価償却費	10,361	772	147	11,281	-	11,281
のれんの償却額	-	-	71	71	989	1,060
持分法適用会社への投資額	1,779	-	-	1,779	-	1,779
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,515	611	126	9,253	-	9,253

(注) 1 セグメント利益の調整額 625百万円は、のれんの償却額 989百万円、セグメント間取引363百万円であり
ます。

2 セグメント資産の調整額3,121百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 収益認識会計基準等を前連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。当該變更により、従来の方法に比べて、前連結会計年度のリーフ・ドリンク関連事業の売上高は60,668百万円減少し、飲食関連事業の売上高及びセグメント利益は121百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	390,033	35,492	6,148	431,674	-	431,674
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	560	2	2,607	3,170	3,170	-
計	390,594	35,495	8,755	434,844	3,170	431,674
セグメント利益又は損失（ ）	17,827	2,429	20	20,235	647	19,588
セグメント資産	310,652	18,284	7,687	336,625	2,149	338,774
その他の項目						
減価償却費	9,475	703	174	10,353	-	10,353
のれんの償却額	-	-	85	85	989	1,074
持分法適用会社への投資額	1,867	-	-	1,867	-	1,867
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	7,607	1,548	196	9,352	-	9,352

（注）1 セグメント利益又は損失の調整額 647百万円は、のれんの償却額 989百万円、セグメント間取引341百万円であります。

2 セグメント資産の調整額2,149百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
360,135	40,633	400,769

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
65,645	8,085	758	74,490

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
382,282	43,949	5,442	431,674

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
61,986	9,395	623	72,005

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位:百万円)

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,315	573	-	-	1,889

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位:百万円)

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	71	331	-	-	402

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位:百万円)

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	71	989	1,060
当期末残高	-	-	167	3,426	3,594

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位:百万円)

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	85	989	1,074
当期末残高	-	-	90	2,437	2,528

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場の利用等	26	ゴルフ会員権 未払費用	902 1
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.97	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	22	-	-
	(株)グレートアイランド倶楽部	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	製品の販売等	製品の販売	12	売掛金	1
	(株)洛龍菴	京都府京都市右京区	10	旅館業	-	福利厚生施設の利用等	福利厚生施設の利用	16	-	-

(注) 1 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部及び(株)洛龍菴はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場の利用等は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (4) 製品の販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (5) 福利厚生施設の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場の利用等	40	ゴルフ会員権 未払費用	902 3
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.96	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	19	-	-
	(株)グレートアイランド倶楽部	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	製品の販売等	製品の販売 飲食の利用	13 12	売掛金 未払費用	1 0
	(株)洛龍菴	京都府京都市右京区	10	旅館業	-	福利厚生施設の利用等	福利厚生施設の利用	16	-	-

(注) 1 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部及び(株)洛龍菴はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場の利用等は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (4) 製品の販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (5) 飲食の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (6) 福利厚生施設の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場の利用等	3	ゴルフ会員権 未払費用	575 0
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.97	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	35	-	-

(注) 1 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場の利用等は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場の利用等	6	ゴルフ会員権 未払費用	578 0
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.96	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	34	-	-

(注) 1 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場の利用等は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
普通株式に係る 1株当たり情報		
1株当たり純資産額	1,334円88銭	1,408円55銭
1株当たり当期純利益	103円92銭	103円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	103円69銭	103円60銭
第 1種優先株式に係る 1株当たり情報		
1株当たり純資産額	1,339円88銭	1,413円55銭
1株当たり当期純利益	113円89銭	113円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	113円65銭	113円60銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,928	12,888
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,166	9,159
第 1種優先株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,761	3,728
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,205	88,227
第 1種優先株式の期中平均株式数 (千株)	33,028	32,758
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万 円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	275	258
(うち新株予約権 (千株))	(275)	(258)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,174	9,167
第 1種優先株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,753	3,721
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債 (注)	2017年 2月23日	10,000	10,000	0.220	なし	2024年 2月23日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,485	1,430	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,412	1,313	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,371	2,135	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,917	58,210	0.6	2024年5月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,199	3,662	0.9	2024年5月～ 2030年4月
合計	68,385	66,752	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	13,522	21,255	3,432	5,000	15,000
リース債務	1,567	1,119	579	271	124

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高 (百万円)	113,225	227,262	328,454	431,674
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,622	12,178	16,093	19,684
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	4,217	7,923	10,185	12,888
1株当たり四半期(当期) 純利益(普通株式) (円)	34.86	64.14	82.83	103.82
1株当たり四半期(当期) 純利益(第1種優先株式) (円)	34.86	69.14	87.83	113.82

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり四半期純利益 (普通株式) (円)	34.86	29.28	18.69	20.99
1株当たり四半期純利益 (第1種優先株式) (円)	34.86	34.28	18.69	25.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,972	86,976
受取手形	228	43
売掛金	1 48,771	1 50,836
商品及び製品	25,352	28,898
原材料及び貯蔵品	8,697	8,488
前払費用	1 2,089	1 1,846
関係会社短期貸付金	2,013	575
未収入金	1, 2 9,125	1, 2 7,067
その他	1 433	1 385
貸倒引当金	12	17
流動資産合計	175,672	185,102
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,731	10,528
構築物	257	225
機械及び装置	1,769	1,768
車両運搬具	6	21
工具、器具及び備品	14,802	12,744
土地	15,181	15,181
リース資産	6,567	4,726
建設仮勘定	201	13
有形固定資産合計	49,518	45,211
無形固定資産		
借地権	80	80
商標権	1,375	1,125
ソフトウェア	863	1,569
電話加入権	89	89
その他	1,007	1,343
無形固定資産合計	3,416	4,208

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,067	3,713
関係会社株式	35,619	37,331
出資金	9	9
関係会社出資金	1,051	1,051
関係会社長期貸付金	2,120	3,200
破産更生債権等	15	16
長期前払費用	65	63
繰延税金資産	4,126	4,631
敷金及び保証金	1 2,146	1 2,000
事業保険金	351	353
その他	1,684	1,670
貸倒引当金	88	90
投資その他の資産合計	50,168	53,952
固定資産合計	103,103	103,371
資産合計	278,776	288,473
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 23,682	1 23,211
1年内償還予定の社債	-	10,000
短期借入金	1,400	1,300
リース債務	1,547	1,227
未払金	430	258
未払費用	1 21,415	1 24,181
未払法人税等	3,546	3,466
前受収益	14	14
賞与引当金	2,840	3,333
その他	1 421	1 1,123
流動負債合計	55,298	68,116
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	44,050	42,750
リース債務	2,866	2,030
退職給付引当金	9,060	9,480
再評価に係る繰延税金負債	719	719
その他	1 337	1 338
固定負債合計	67,033	55,318
負債合計	122,331	123,435

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	15,280	15,205
資本剰余金合計	20,280	20,205
利益剰余金		
利益準備金	1,320	1,320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	526	524
別途積立金	111,616	117,616
繰越利益剰余金	14,785	16,901
利益剰余金合計	128,248	136,362
自己株式	7,016	6,911
株主資本合計	161,424	169,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	955	1,388
土地再評価差額金	6,053	6,053
評価・換算差額等合計	5,097	4,664
新株予約権	117	134
純資産合計	156,444	165,038
負債純資産合計	278,776	288,473

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1 300,319	1 315,025
売上原価	1 186,183	1 198,038
売上総利益	114,135	116,986
販売費及び一般管理費	2 98,449	2 100,200
営業利益	15,685	16,785
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 768	1 1,679
為替差益	974	232
その他	1 486	1 544
営業外収益合計	2,229	2,456
営業外費用		
支払利息	177	124
社債利息	22	22
賃貸費用	39	31
賃貸建物減価償却費	65	61
リース解約損	116	47
その他	83	91
営業外費用合計	505	377
経常利益	17,409	18,864
特別利益		
投資有価証券売却益	492	-
助成金収入	3 98	-
特別利益合計	591	-
特別損失		
固定資産廃棄損	4 143	4 203
投資有価証券評価損	1	17
関係会社株式評価損	5 114	-
その他	4	1
特別損失合計	263	221
税引前当期純利益	17,737	18,643
法人税、住民税及び事業税	5,523	5,988
法人税等調整額	146	626
法人税等合計	5,376	5,361
当期純利益	12,360	13,281

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,912	5,000	15,278	20,278	1,320	527	107,616	11,604	121,068
当期変動額									
剰余金の配当								5,180	5,180
別途積立金の積立							4,000	4,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								12,360	12,360
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	1	4,000	3,181	7,180
当期末残高	19,912	5,000	15,280	20,280	1,320	526	111,616	14,785	128,248

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,466	154,792	1,613	6,053	4,439	148	150,501
当期変動額							
剰余金の配当		5,180					5,180
別途積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		12,360					12,360
自己株式の取得	579	579					579
自己株式の処分	29	31					31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			658	-	658	30	688
当期変動額合計	549	6,632	658	-	658	30	5,943
当期末残高	7,016	161,424	955	6,053	5,097	117	156,444

当事業年度（自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,912	5,000	15,280	20,280	1,320	526	111,616	14,785	128,248
当期変動額									
剰余金の配当								5,166	5,166
別途積立金の積立							6,000	6,000	
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	
当期純利益								13,281	13,281
自己株式の取得									
自己株式の処分			75	75					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	75	75	-	1	6,000	2,115	8,114
当期末残高	19,912	5,000	15,205	20,205	1,320	524	117,616	16,901	136,362

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,016	161,424	955	6,053	5,097	117	156,444
当期変動額							
剰余金の配当		5,166					5,166
別途積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		13,281					13,281
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	109	33					33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			433	-	433	17	450
当期変動額合計	104	8,143	433	-	433	17	8,594
当期末残高	6,911	169,568	1,388	6,053	4,664	134	165,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

株式等以外のもの …… 却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品につきましては、定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 31～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を基準とした耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間(主として14年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(主として14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主に茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売によるものです。

茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売の履行義務は、顧客が当該製品の支配の獲得を行うことです。当該履行義務は、顧客に物品を納品した時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

当社における茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しております。当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金です。また、収益は、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
リベートに係る未払費用	11,764百万円	13,814百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しております。当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金であります。

当該リベートの発生態様は、販売促進期間における販売数量を基礎として算定される取引や一定の期間の販売実績に応じて変動するリベート率を用いる取引等がありますが、顧客や取引ごとに契約上の取り決めがあることから、多種多様にわたります。

当該リベートの見積りにおいては、問屋に対する販売手数料には、過去の販売金額に対するリベート支払額の比率等に基づいた見積方法を用いており、問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金には、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率に基づいた見積方法を用いております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客に対して支払われるリベートの算定における主要な仮定は、問屋に対する販売手数料については、過去の販売金額に対するリベート支払額の比率及び問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金については、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、リベートの算定における主要な仮定に影響を与える事象が生じ、主要な仮定に見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
短期金銭債権	3,137百万円	2,587百万円
短期金銭債務	4,435百万円	4,309百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
長期金銭債務	119百万円	119百万円

2 未収入金

未収入金の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
原材料有償支給	6,239百万円	5,793百万円
その他	2,886百万円	1,274百万円
計	9,125百万円	7,067百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	16,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	16,500百万円	16,500百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	174百万円	162百万円
ITO EN (North America) INC.	14,818百万円	15,424百万円
計	14,993百万円	15,587百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	7,711百万円	7,564百万円
仕入高	49,647百万円	49,341百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,015百万円	2,040百万円
有償支給高	8,015百万円	7,565百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
自販機販売手数料	11,127百万円	11,776百万円
運送費	10,529百万円	10,715百万円
給与手当	28,037百万円	28,916百万円
賞与引当金繰入額	2,597百万円	3,067百万円
減価償却費	7,345百万円	6,474百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	12百万円

3 助成金収入

前事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

なお、助成金収入の内訳は、雇用調整助成金が3百万円、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が95百万円であります。

4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
建物	17百万円	6百万円
構築物	1百万円	0百万円
機械及び装置	4百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	60百万円	127百万円
その他	61百万円	69百万円
計	143百万円	203百万円

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

主に当社の連結子会社であるネオス株式会社について、関係会社株式評価損を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年4月30日)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	35,540
関連会社株式	79
計	35,619

当事業年度(2023年4月30日)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	36,852
関連会社株式	478
計	37,331

(税効果会計関係)

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	243百万円	254百万円
賞与引当金	869百万円	1,103百万円
販売手数料	312百万円	337百万円
その他有価証券評価損	354百万円	359百万円
退職給付引当金	2,774百万円	2,899百万円
子会社株式評価損	3,178百万円	3,178百万円
その他	597百万円	824百万円
繰延税金資産小計	8,329百万円	8,958百万円
評価性引当額	3,600百万円	3,605百万円
繰延税金資産合計	4,728百万円	5,353百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	232百万円	231百万円
長期資産除去債務	22百万円	21百万円
その他有価証券評価差額金	347百万円	467百万円
繰延税金負債合計	602百万円	721百万円
繰延税金資産の純額	4,126百万円	4,631百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	2.5%
住民税均等割	1.1%	1.0%
税額控除	0.5%	0.9%
評価性引当額	0.0%	0.0%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%	28.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,731	379	6	575	10,528	16,872
	構築物	257	4	0	36	225	1,261
	機械及び装置	1,769	552	0	553	1,768	8,555
	車両運搬具	6	18	-	3	21	55
	工具、器具及び備品	14,802	1,596	127	3,526	12,744	17,481
	土地	15,181 〔 5,334 〕	-	-	-	15,181 〔 5,334 〕	-
	リース資産	6,567	373	39	2,174	4,726	8,977
	建設仮勘定	201	13	201	-	13	-
	計	49,518 〔 5,334 〕	2,938	375	6,871	45,211 〔 5,334 〕	53,204
無形固定資産	借地権	80	-	-	-	80	-
	商標権	1,375	-	-	250	1,125	1,376
	ソフトウェア	863	1,012	0	306	1,569	9,766
	電話加入権	89	-	-	-	89	-
	その他	1,007	1,064	728	-	1,343	0
		計	3,416	2,077	728	556	4,208

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 自動販売機1,075百万円
ソフトウェア 営業生産システム932百万円

2 「当期首残高」、「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	100	37	30	108
賞与引当金	2,840	3,333	2,840	3,333

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月下旬
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(https://www.itoen.co.jp/ir/notice/) なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じて7月下旬～8月上旬に贈呈 普通株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 普通株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 第1種優先株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 第1種優先株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 なお、保有株数に応じて掲載商品を優待割引価格にてお求めいただける通信販売パンフレットを送付します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自2021年 5 月 1 日
(第57期) 至2022年 4 月30日) | 2022年 7 月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 2022年 7 月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第58期第 1 四半期 自2022年 5 月 1 日
至2022年 7 月31日) | 2022年 9 月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第58期第 2 四半期 自2022年 8 月 1 日
至2022年10月31日) | 2022年12月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第58期第 3 四半期 自2022年11月 1 日
至2023年 1 月31日) | 2023年 3 月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決
権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書 | 2022年 8 月 1 日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | 2021年10月18日に提出した発行登録書の訂
正発行登録書 | 2022年 8 月 1 日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年7月27日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の2023年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした「ネオス株式会社に関する固定資産の減損損失の妥当性」及び「収益認識に関する会計基準等の適用の適切性」については、前連結会計年度において減損損失を計上したこと及び当連結会計年度は収益認識に関する会計基準等の適用が2年目であることを踏まえ、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とはしていない。一方で、当連結会計年度においては、「顧客に対して支払われるリポートに係る未払費用の妥当性」について、連結財務諸表における金額的重要性が高いことを鑑み、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において未払費用が29,519百万円計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用」に記載されているとおり、これには顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用14,899百万円が含まれている。</p> <p>リーフ・ドリンク関連事業セグメントにおける茶葉(リーフ)製品及び飲料(ドリンク)製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しており、当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金である。</p> <p>会社が計上したリベートに係る未払費用には見積額が含まれており、問屋に対する販売手数料には過去の販売金額に対するリベート支払額の比率等に基づいた見積方法が用いられている。問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金は、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率に基づいた見積方法が用いられている。当該リベートの算定基礎となる条件については、顧客や取引ごとに多種多様であり、その見積りは高い不確実性を伴うことから、経営者の判断に大きく依存する。</p> <p>以上から、当監査法人は、顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性を検証するため、主に以下の実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、リベートが適切に計上されないことを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) リベートの見積りが適切かどうかの評価 リベートの見積りの適切性を評価するため、前連結会計年度末に計上したリベートに係る未払費用の金額と実際の支払額を比較することで、会社による見積りの精度を評価した。そのうえで、見積りの根拠を財務経理部門の責任者に対して質問したほか、主に以下の実施した。</p> <p>問屋に対する販売手数料に関して、比率の計算基礎となる基礎データについて、過去の販売金額及びリベート支払額との整合性を確認した。 問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金に関して、一定の目標の達成可能性や販売予測数量等を担当者に質問するとともに、契約書等を閲覧し、リベートの見積りの基礎となる販売数量や販売金額に乘じる比率の妥当性を検討した。</p>

タリーズコーヒージャパン株式会社（以下、タリーズ社）における店舗の固定資産の減損損失の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係） 9減損損失に記載のとおり、当連結会計年度において飲食関連事業を行うタリーズ社の店舗の固定資産について減損損失を331百万円計上している。</p> <p>固定資産は定期的に償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方として算定される。</p> <p>タリーズ社における独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位は店舗であるが、一部の店舗では継続的に営業損益がマイナスとなっている、又は、マイナスとなる見込みとなっている。減損の兆候が認められた店舗について、当連結会計年度において固定資産の減損損失の認識の要否の判定が行われ、減損損失の認識が必要と判定された店舗については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、減損損失を計上している。この使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した店舗ごとの事業計画を基礎として見積もられている。当該事業計画における店舗の売上高の伸長率やコーヒー豆価格の予測には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、タリーズ社における店舗の固定資産の減損損失の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、タリーズ社における店舗の固定資産の減損損失の妥当性を検証するため、当監査法人内の同社の監査チームに監査の実施を指示した。そのうえで、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 店舗の固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、店舗の売上高の伸長率やコーヒー豆価格の予測に関する不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てて評価されていること</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗ごとの事業計画の過去の達成状況及び差異の原因を検討することにより、タリーズ社による見積りの精度が評価されていること。そのうえで、事業計画の策定に当たって採用された主要な仮定の根拠について、タリーズ社の経営者及び同社の管理本部の責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施することを通じて、その適切性が評価されていること</p> <p>店舗の売上高の伸長率の仮定について、直近の売上高の実績推移及び利用可能な外部機関の予測情報と比較コーヒー豆価格の予測に関して、当監査法人が独自に入手した外部調査機関によるコーヒー豆価格の見通しとの整合性の確認</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊藤園の2023年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社伊藤園が2023年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年7月27日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の2022年5月1日から2023年4月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なお、前事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした「収益認識に関する会計基準等の適用の適切性」については、当事業年度は収益認識に関する会計基準等の適用が2年目であることを踏まえ、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とはしていない。一方で、当事業年度においては、「顧客に対して支払われるレポートに係る未払費用の妥当性」について、財務諸表における金額的重要性が高いことを鑑み、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において未払費用が24,181百万円計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用」に記載されているとおり、これには顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用13,814百万円が含まれている。</p> <p>茶葉(リーフ)製品及び飲料(ドリンク)製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しており、当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金である。</p> <p>会社が計上したリベートに係る未払費用には見積額が含まれており、問屋に対する販売手数料には過去の販売金額に対するリベート支払額の比率等に基づいた見積方法が用いられている。問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金は、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率に基づいた見積方法が用いられている。当該リベートの算定基礎となる条件については、顧客や取引ごとに多種多様であり、その見積りは高い不確実性を伴うことから、経営者の判断に大きく依存する。</p> <p>以上から、当監査法人は、顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。